

平成24年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成24年9月11日（火曜日）

午前10時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大舩一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許可します。

◇ 岩 崎 律 夫 議 員

○立沢稔夫議長 11番、岩崎律夫議員。

[11番 岩崎律夫議員登壇]

○11番 岩崎律夫議員 皆さん、おはようございます。11番 岩崎律夫でございます。農業の施策につきましてお聞きをいたします。所管でございますので、金子町長、学校教育課長、企画課長にお聞きをいたします。

まず初めに、農業を取り巻く環境は、TPPの問題、米消費量の減少など、ご承知のとおり大変厳しい状況にあります。ころころ変わる国の農業政策の中で、農地、国土をよく守ってきたなという思いがいたします。町における農業の現状と課題を、私なりに4つほど挙げてみたいと思います。

1つには、高齢化が進んでいる。ある認定農業者の声です。「体がもたないので十分にやれないのですよ」。これは、稲の消毒の時期でありました。

2つ目には、担い手がない。自分が高齢になって農業ができなくなってしまったと。息子もやらない。でも引き受けてくれる人がいない。農業者の人口であります。平成19年には1,081人、平成24年には959人、この5年間で122人減少をしております。また、新規就農者がほとんどいません。

3つ目には、収益面で厳しい。農業者によっては、近くの親戚同士で人手の助け合い、機械の共同利用、こういう農業者もおります。また、この邑楽町と近隣の館林市とか、そういうところの知り合い同士で人的な助け合い、時期が違うのです。稲の作付から刈り取り、全て時期が違う、これをうまく利用して人的な助け合い、機械の共同利用、こういうことをやっている人もおります。おりますが、少数です。私は、この収益面で厳しいというところは、やはり出費を抑えるような策がないものかと。

4つ目には、この町の邑楽町の農業の柱となるような新しい種がない。残念ながらシーズがないという気がいたします。

こういう課題があると思っておりますけれども、これらの私の認識の課題とこれからの課題も含

めて、町長のご認識をお伺いいたしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業の施策についてということの中での呂楽町の置かれている農業施策の課題、現状と将来についてというお尋ねでありますけれども、呂楽町のこの面積ですね、31.12平方キロのうち約半分、53%ほどになりますけれども、この面積が実は農地で占められているわけでもあります。したがって、呂楽町の基幹産業であるという位置づけということについては、認識しているところでもありますけれども、今議員が言われましたように、こういった状況での農業振興でもありますが、大きく1つには、大きな課題として農業に従事する方が高齢化していると。これは、数的に今議員申されましたけれども、そのような形で年齢が進行している。したがって、農業従事者が減少しているというようなことが大きく1つとしてあるかと思えます。

2つ目には、やはり議員のほうから言われましたように、農家を受ける後継者、担い手がないと。その原因は、やはり農家収入、農業から得る収入が少ない。結果として、この投資額が多くなってしまって、収入が、所得が少なくなるというようなことで、採算が合わないということが大きく挙げられるのではないかというふうに思っております。したがって、このままにしておきますと、現在でも約8ヘクタールほどの耕作放棄地があるようでもありますけれども、こういった耕作放棄地がどんどん進んでしまうのかなというような危惧もしているわけでもあります。しかしそのような状況で進めるというわけにもいきませんので、そういう点では、いかにこの高齢化の問題は、いつでもあるわけですが、いかに担い手、後継者を育成するか。そのためには、どのような施策がいいのかということの振興策を図るべく、とるべく方向性、施策ということもあるわけではありますが、そういった問題を今後解消していくということが大事なと。その解消のためにということもあるわけでもありますけれども、今町には認定農業者の方や大変農業を中核として頑張っている方もおられますので、こういった方々を中心にして、ぜひ振興を図っていくということがこれらの課題解決に少しでも役立つのかなという思いがありますが、当面課題としては、そのような大きな問題があるということは、私自身も認識しております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 今の町長の答弁を聞いておりますと、課題認識は、私とほとんど変わらないのかなというふうに思います。そこで、この町の農業を守って持続可能なものにするために、どういった施策をとろうとしているかということをお聞きをいたします。その前に、町が最近行いました地域農業の将来、人と農地の問題に関するアンケート、このアンケートの中から、3つほど話をちょっとしてみたいと思うのです。

そのアンケートの1つ、ほうっておくと10年後はどうなると思いますかという農業者に対する問いがございます。耕作放棄地になる31%、地域を支える経営体がない17%、高齢化が進む45%。

アンケートの2つ目、持続可能なものとするためにどうしたらよいかと。存在する地域の中心となる経営体に農地を集積し、そこに青年就農者の参加が必要だという回答が45%、経営体を創出し、そこに農地を集約したり、青年就農者が参加することが大事だ45%。さらに、アンケートの3つ目ですが、あなた自身は、いわゆる農業者に対してです。あなた自身は、地域の中でどう位置づけられますかという問い、いわゆる問2は、地域の中心となる経営体ではなく、将来的にも考えていない74%。

このアンケートは、大変重要なことを示唆しているのだろうと、私は思います。このアンケートと町の農業の将来を見据えて考えたときに、施策の方向性というものは、ある程度見えてきているのかなというふうに思いますけれども、町長のそのご認識をお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどお答えしました課題ということが大きくあるわけでありましてけれども、それをいかに振興していくかということの施策でもありますが、先ほどもちょっと触れましたが、町内に認定農家、いわゆる中核農家の方が頑張っているということをお願いしましたが、やはりこの中核農家の育成ということを踏まえて、そして今町内には4つの集落営農組織があるかと思えます。また、2つの法人の組織があるのかなというふうに思っておりますけれども、この集落営農組織の皆さん方に法人化に向けての努力をしていただく。そして、この法人化をいかに育成をしていくかというのが、私自身大きなこれからの方向転換、鍵になるのかなというふうに思っているわけでもありまして、やはり農地の集積、流動化を図って規模拡大をしていく。そして、その法人化、あるいは集落営農組織に対してのこの機械等の購入をする場合の援助をしてやる。あるいは、現在農水省のほうでも補助金制度として確立しておりますけれども、この耕作面積の拡大を図るための畦畔を取り除くということについて、補助金等も出しているという部分もありますから、そういった補助制度の活用を図るとか、あるいは先ほど申し上げましたようなこの大農機具を購入する場合の国、県の補助制度を利用して、そういった法人あるいは集落営農組織に対しての支援ということによって、少しでもその課題を解消することができるのではないかなというふうに思っております。そのほかにも、新規に青年の方が就農した場合には、これは経営開始して間もない時期ということで、最大5年間ということの中で農業技術を研修した方にはその給付金を、年間150万円給付しますよというような制度もあるようでもあります。また、認定農家の方には、スーパーL資金という形の貸付制度もありますので、これらについては、5年間無利子というような制度もあります。したがって、そういった制度を活用することによって、少しでも先ほどの課題が解決し、農家収入、農家所得がふえるような方向がとればいいのかというふうに思っております。その活用方法をこれから担当とあわせて推進をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 今の町長の答弁を聞いていますと、認定農家の育成を踏まえて集落営農、さらにはこれを法人化に向けて規模を拡大していくのだという方向性が示されたかというふうに思います。そこで、具体的にお聞きをいたします。この認定農家を核にして集落営農を今長柄地区の坪谷で集落営農がありますね。それから、中野地域で光善寺、それから高島地域で渋沼と藤川と4集落営農があると思うのです。これを町内全地域に推進していくというお考えだという理解でよろしいかどうか、それもちよつと確認をしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今4つの集落営農組織の中で、1つ1カ所が法人化に向けて、今鋭意研究しているという状況があるようです。法人化ということ言葉を言っても、なかなか形態を組織化するわけでもありますので、当然ですが、この組合員の皆さんといいますか、その合意形成をやっていかなければならないということがありますけれども、やはりそういうことがあったとしても、やはり一つ一つ乗り越えた中で法人化を目指して、法人組織にさせていただくということが大事であると思います。したがって、その状況全ての町内全てにということは、今後の大きな課題でもありますので、一つ一つ法人化することによって、そのメリットということが理解をされていくということになって、派生的にそういった組織形態ができていくのかなというふうに思います。何と云っても、この小規模経営の方、それから所有権の問題、この賃貸借の問題等も、十分これはあるわけですので、そういったいろいろな問題を解決していくという上に立って、法人化すればこういうメリットがあるのだよということが、小規模農家の方、あるいはほかの農家の方に理解をしていただければ、私はその法人化組織というのは進んでいくのかなと、そういうふうに思っておりますので、その努力はしていかなければいけないのかなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 農業者あるいは農業を取り巻くいろんなところが少しでも改善できるような形になれば結構だと思うのです。ただ、次に担い手の問題についてもう少し聞いておきたいと思いますが、担い手の問題、これは非常に難しいのだらうと思うのですけれども、今数字の上から見れば、5年で大体100人、5年ごとに100人ずつ農業者が減っていますよね。やはりこのままほうっておいたら減るばかりだと。中には、サラリーマンを定年になって、親の残した土地があると。農業をやろうという人も少なからずおりますけれども、やはりここは、ここの部分は、やはりわずかですね。これはという担い手対策というのは難しいのだらうと思いますけれども、こういうことを考えていると、こういうことを今の町長の説明にありました大規模化を図っていきながら法人化、そういう目指す中で担い手もということもあるのでしょうけれども、その辺についてもう少し踏み込んで打つ手がありましたら、お考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 担い手づくりの問題については、先ほどもちょっと触れましたけれども、大変難しい問題かなというふうに思っておりますが、しかし何といても優良農地の多いこの基幹産業の一つでもある町でもありますので、農業後継者の確保の問題、それから新規参入をされる方への問題を町としても一層推進していかないと難しいのかなと。それには、やはり先ほども触れましたが、採算性のある農業振興ということに結びつくわけでもありますけれども、国のほうでも実は6次産業というようなことがあります。農業で生産をして、生産をしたものをそのまま販売するということの、現時点ではそういう形なのですけども、それを加工し、そして販売をしというような形の一貫性を持った農業生産物の販売をする、いわゆる6次産業化をするということによって魅力ある、採算性のとれるこの農業ということにもつながるのかなというふうに思うわけでありましてけれども、今そういう点では、町のほうでも農業者のほうでも、そういった意欲のある若い方への農業者に対して、ぜひ研究をしてくださいよというような話もしていると。意見交換をしているという状況もありますので、即そうは言っても6次産業化に結びつくということにはならないかもしれませんが、一つ一つその意見交換をすることによって見出せるものがあるのかな。したがって、この担い手の方にもそういうことが理解していただければ、また新たな道が開けるのかなというふうに思っておりますけれども、現状では大変厳しい、難しい問題ではあるというふうに思っておりますけれども、ぜひ少しでも前進するように努力をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 少しでも前進するようにぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

次に、町民農園についてお聞きをいたします。町民農園、いわゆる貸し農園でございますが、現在篠塚地域に約2反、中野地域に4反、計6反あるということをお聞きしておりますけれども、結論的に私お願いしたいのは、拡大を検討していただきたいというふうに思います。土地を持っていない人でも、野菜づくりがしたい、自分で食べるものは自分でつくりたい、こういう人たちがふえています。遊休農地の活用にもつながると思うのです。この人たちには、いずれあいあいセンター、あるいは食彩館に協力していただけるという道も考えていただければいいのかなというふうに思います。ぜひ対応についてお答えをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 貸し農園のお尋ねでございますけれども、今議員のほうからご質問がありましたけれども、町のほうには現在2カ所のふれあい農園、それからふれあい農園中野という形で、その貸し農園がされております。区画でいいますと55区画でございますけれども、これについては、全てサラリーマンの方といいますか、農家以外の方が借入れをして野菜づくりをしているということで、有効に活用されているようです。その管理というのは、JAのほうで管理をしているようであ

りますけれども、その余剰の労力といいますか、ことを作物を栽培する楽しみ等を、今言われましたように栽培することによって、違った形での販路拡大ということ、いみじくもあいあいセンターというお話がありましたが、のみならず、農協のほうで経営している食彩館とか、いろいろあるわけでもありますが、そういうところへ出荷をしていただく、消費者の方に利用していただくという循環になるのかなというふうに思いますが、そういう点では、先ほど耕作放棄地の話もありましたが、この休耕になっている農地を有効に活用するということは、1つの手だてだというふうに思いますし、みずから栽培をしてそれを食するというのも、これはすばらしいことでもありますから、これは農協のほうで行っているところでもあります。そういった状況も、また農協のほうとも、また行政のほうとも協議をする中で、少しでも進められればいいのかなというふうに思っています。自家消費ということではなくして販売に結びつく小規模の参入者ということを申し上げましたけれども、やはりそれをすることによって、生きがいの対策にもつながりますし、やはり物づくりをするということの楽しみということを考えれば、やはり土地利用の推進がなお一層図られるのかなと思いますので、この貸し農園については、ぜひ推進ができれば、また努力をしていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、畜産に対する施策について少しお尋ねいたします。私の知っている畜産農家がまた1人減りました。畜産をやめました。皆さんも本当に豚肉、牛肉、牛乳もヨーグルトも大変好物だという人が私は多いと思うのです。それだけ畜産は大事なのです。畜産農家の元気が出るような施策ということができるのか、町で考えている施策がございましたらぜひお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 畜産に対する施策ですが、町のほうに畜産農家が現在肉牛農家が17戸、それから酪農家が6戸、そして養豚農家が2戸、養鶏農家が1戸というふうに経営をされておりますけれども、都市化によって環境問題ですとか価格の低迷、飼料等の高騰による部分も大きく影響するわけですが、そういった中で後継者不足等は、年々先ほどと同じようにふえていると。そして、小規模経営農家は、淘汰されてしまうというような状況があります。群馬県は畜産県というふうに言われているわけでもありますが、やはり安心して安全な畜産物の生産というのは、大切なことでもあります。また、加えて畜産から排出される副産物、いわゆる堆肥等ですが、有機質肥料も、これは他の作物にとってなくてはならないこの副産物と。耕種農家にとっては、本当にその堆肥を施肥をすることによって優良な生産ができるというようなこともあります。したがって、この規模拡大、複合経営、そして後継者の確保、環境問題等、いろいろ問題は、課題はありますけれども、やはりこの畜産、いわゆる農家に対しての支援は、耕種農家とあわせて支援をしていかなければな

りませんし、またその畜産農家の付加価値をつける取り組み、先ほどちょっと申し上げましたけれども、そういったことも、これは研究することによって可能なのかなと。現にそういった農家の方とも、どうしたらそういったことが可能なのかということも話し合いを、町としてでなくて、その仕事の面でどうなのだとということで話をしているという状況もありますので、そういった中でヒントを得て、この畜産農家についての支援ということも図られていくのかなというふうに思います。町としても、前と同じように手助けをして、元気ある畜産農家ができればというふうに思っておりますので、これからもやはり一緒になって農業振興を図っていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 付加価値をつける取り組み、ぜひ研究検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、地産地消から地産多消へという私言い方で、農業と食の問題、食育に関して少しお聞きをしたいと思います。食育というのは、これは家庭や当然学校で行っていく大事な教育です。地元産の食材の活用、家庭で、学校で取り組まれています。そこで、学校教育課長にお聞きをいたします。学校給食センターでの地元産の食材の状況、米は地元産米がもう100%使われているわけですか。と思いますが、野菜の活用はどんな状況か。野菜全体でこれだけと。地元産はこれだけというような形でちょっとお聞きをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 神山学校教育課長。

〔神山 均学校教育課長登壇〕

○神山 均学校教育課長 お答えいたします。

まず、平成23年度の邑楽町産というか地場産の野菜の数量でございますが、17品目4,547キロを使用しております。総額については、今現在ちょっと集計してございませんが、また平成22年度につきましては、13品目2,955キロを使用しております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 大変時間が来ておりますので、次に道の駅構想への準備ということでお聞きをいたします。

町には、あいあいセンターと食彩館という基礎があります。道の駅を考えたときに、新鮮野菜と手を加えた、加工された食材を今までどおり提供するだけでも、それなりの集客はあると思うのですが、それにプラスして1つでも2つでもオリジナリティのある商品がそろえられるかということが重要ではないかと。もう一つ、道の駅のコンセプトだと思います。これからは、地産地消から地産多消、多くの人に来ていただいてたくさん買っていただく、そのことが大事だと。道の駅構想に向けての関係課長の検討が進められているとのことですので、企画課長にその進捗状況につ

いてお聞きをいたします。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答えします。

道の駅につきましては、国土交通省に登録された施設でございます。休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を持った施設とされています。平成24年3月現在で全国で987駅が登録されています。現在の道の駅では、地域の文化や名称、地域の特産品などを活用して、創意工夫を凝らした多様なサービスが供給されております。特に、地産地消や食の安全の高まりを背景にいたしまして、農産物直売所、農産物加工所、レストラン等を備えた駅が増加している状況でございます。年間を通じまして多くの人々でにぎわう人気ある道の駅とするためには、農産物の直売所で品ぞろえの確保や、先ほど議員おっしゃるようなオリジナリティのある加工品の創出など、生産者や加工業者の育成や協力が非常に重要になってまいります。今後の道の駅の推進に当たりましては、その駅の施設整備の準備作業に加えまして、生産者の皆さんとの協力、直売所、加工所、レストランなどの附属施設の充実に向けた調査研究も行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 成功させるためには、時間をかけて進めることもあると思います。今から準備を進めていただくように要望をしたいと思います。

まとめとして、農業者の高齢化、担い手の問題は深刻です。危機感を持って施策を実行していただきたいというふうに思います。どういうアクションをとるかということも農業者も町民も見ております。道の駅については、スピードを上げて準備を進めていくべきではないかというふうに思います。群馬県の穀倉地帯の我が邑楽町、おいしい米、麦、白菜、野菜が収穫できる立派な農地の農業を荒野にしてはなりません。ぜひ一言町長にお言葉をいただきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えしましたが、まさに基幹産業の一つであるということになりますので、この農業振興、大きな課題はありますけれども、農家の皆さんのご意見も十分お聞きし、そして中核農家、法人集落営農組織の皆さん等々の課題を解消に向けて積み上げていく中で、この町の農業振興、食ということについて真剣に取り組んでいきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 岩崎律夫議員。

○11番 岩崎律夫議員 大変ありがとうございました。

以上で終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午前10時40分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○立沢稔夫議長 8番、大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 議席ナンバー8番、大野貞夫です。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回取り上げる問題については、いわゆる旧南保育園の跡地の取り壊し問題、これにかかわる問題として立ち退きを余儀なくされている。このなのはな園の問題、それから学童保育のくらかけの問題ということで、所管でございますので、町長には昨日から大変お疲れなことと思えますけれども、町長にご答弁をお願いしたいと思います。

旧南保育園の取り壊しに伴ういわゆる長柄幼稚園の仮園舎建設、こういうことによって、この中で今まで運営をされてきたなのはな園の移転、それからくらかけの学童保育が立ち退かなければならないと、こういう事態になったわけです。幼稚園については、老朽化の問題だとか、諸般の事情によりその要請に応じたものとして、これは当然のこととして私も理解をしておるところなのですが、しかしその結果として起きた問題であるということです。

まず最初に、なのはな園についての質問をさせていただきたいと思えます。ご承知のように、このなのはな園といういわゆる特定非営利活動法人としてのNPO、このなのはな園は、平成3年3月に障害児学童保育として最初に設立をされたという組織であります。このときは、民家を借り受けて、障害児の一時預かりとしてスタートをしたわけですが、平成17年10月に、いわゆる旧南保育園の跡地を町のほうから提供されて、ここで今日まで約7年間運営をしてきた、こういう経過でございます。平成21年10月にはNPO法人の設立というふうになって、今日に至っているわけです。今くしくもきょう先ほど1階のロビーにおいて、多数の皆さんが、いわゆる障害者の知的障害の月間ということでパレードをして、邑楽町にもこの要請行動として立ち寄って、会長から切実な要求、そういうお願いが今あって、町長もそれに対応して挨拶をされたということでございます。このなのはな園について、私が一番最初老朽化に伴ってあそこを立ち退くといったときに、その後の場所の問題はどうなのかということで、私もそれから同僚の塩井議員も質問の中で、旧庁舎の北側にある建物、町所有の建物、ここに移転をして使うのだという答弁をいただいた。私は、そのときに大変感心をしたというか、よかったなという気持ちでございました。しかし、いろいろあそこに

場所を持ってくるということについては、議会の中でもいろいろな意見があります。きのうのやりとりの中でもご承知のように、あそこには先行きプールをつくるということも、これ現実化の日程が上がっているという中で、ではあそこの建物はどうなるのだろうという一抹の不安もありました。その中で、保護者の皆様の中から聞いたのは、いわゆるこれは3年間という契約をしていると。では、3年間は使わせてもらうけれども、その後はどうなのかと。これが非常に私は今危惧をしているところです。なぜこの3年なのか、そしてその根拠と理由について、まず町長からお答えをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、これはなのはな園については、議員のほうからもお話がありましたけれども、平成17年10月1日からということで、20年9月30日まで3年間という期限で当初貸し出しをしたという経過があります。その後20年10月1日からは、1年契約ということで貸し出しをした経緯もあります。そのような中での契約期間でありましたけれども、ご意見の中にもありましたが、長柄幼稚園の改築に伴う仮園舎の設置ということで、その旧南保育園の跡地を利用しようということになったわけでもあります。したがって、その後のなのはな園のこの貸し出しということ、当然上がってくるわけでもあります。したがって、今お話がありましたように、旧庁舎の北庁舎を利用させていただくということで、今準備を進めているところでもあります。なぜ3年間なのかということについては、過去の例をとりまして、1年1年の契約ではあったわけでありまして、やはりNPO法人として独立をし、そしてみずからその運営といいますか、そういうことを自主的にやっていただくということが、やはり必要ではなかろうかということが、1つにはあるわけでもあります。したがって、今後その3年間ということの期限で、関係する方にはお伝えをした経緯もあるわけでありまして、やはりそういったきちとした団体ということでもありますので、みずから自立をした考え方を持っていただくということが、大きく1つにはあるわけですね。もちろん、町も全くこの応援といいますか支援はしないというわけにもまいりませんので、その中で起こったいろいろな課題等発生するわけでもあります、そのときには、やはりいろいろ話し合う中で方向性を見出していければというふうな考え方から、期限設定をさせていただいたという経過でもあります。考え方であります。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 邑楽町の障害者福祉計画、「障害福祉計画（第3期）」ということで、ことしの3月ですね、邑楽町のほうからこの本が出されております。この中で、特に障害に対する理解の促進という欄の中で、今の社会は、いわゆるノーマライゼーション、いわゆる健常者と障害者がともにお互いに共生の場を持ちながら生活をしていく、こういうことが今障害者を取り巻く中で、まだまだ今現在においても、いろいろな意味で差別を受けて、こういうのがまだ残っているわけですね、

現実には。だから、そういう中で、やはり人生半ばにして、当然障害になった人もいれば、生まれながらにして、自分の意思に反して障害を持って生まれてきてしまったと。こういう人たちも相当いるわけです。こういう立場の人たちというのは、二重にも三重にも、もう既にハンディキャップではありませんけれども、我々健常者から比べれば、非常にマイナスの、負を負っている人生を送っているわけです。そういう中において、これは一番の責任は、私は国にあると思うのですが、国が本当にその障害者の立場に立って施策をやり、そのための政治を行っていくということが一番大事なのですから、やはり自治体としても、それに準じた形でやはり努力をしていく責務が、私はあるのではないかと。私は、基本的には憲法の25条、いわゆる全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するのだと。これがやはり特に障害を持っている人たちの今後を考えてみたときには、この憲法25条に基づいて自治体も考え、行動していかなければならないのではないかとというのが私の基本的な考え方なのです。

それで、今の町長の中では、ではこの後3年間どうするのだという具体的な話は聞けませんでした、そのときになっていろいろ対応すると。それがちょっと非常に心もとない不安の中で、障害者はもちろん、その父兄といいますか保護者は、3年間強いられるわけですね。ですから、そういう点では、やはり少しでも安心できるような展望を持った対応を町として指し示すということが、そのときになってからではなくて、今からやはり準備をして、考えていかなければならないというふうに私は思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさにそのとおりのように思っています。したがって、過去の貸し出しということについては、1年1年ということの中で来た経緯もあるわけですが、今から3年間という期間設定の中には、今からその関係する団体の皆さんにも自立し、経営体質をきちっと考えていただくと。その中では、いろいろご議論があると思いますけれども、その分については、行政として、やはり一緒になってその部分について解決するように努力をしていくということは、これは時間をかけなければなかなか解決に結びつきませんので、そういう点では議員が言われますように、その3年間の中で十分そのいろいろな問題があると思います。そのことについて、できるだけ支援というのは、行政としても行っていくということは、これはもちろんでもありますので、団体の役員、それから行政の担当という中で、そういった問題を一つ一つ解決に結びつけるように努力をしていきたいというような考え方でもありますので、この3年間の中ですべてに研究をしていただくということにしていければというふうに思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ぜひ今の考え方をできるだけ後回しではなくて、安心して将来を見据えるような展望を持った考え方を一日も早く指し示していただきたい、このことを1つお願い申し上げて

おきます。

それから、そのことと関連はするのですが、次はこの中に今その学童保育所くらかけ広場が入って運営していると。私は、この問題も非常に心配しております。これも明け渡し後の対応ですね。いろいろ何か保護者の方たちと町は、いろいろ所管の課長を窓口としていろいろ話し合っているという話も伺っておりますが、現状は今どうなっているのか、その辺をご説明をいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学童保育所くらかけ広場の関係につきまして、特に移転先の確保ということになるのかなというふうに思いますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、仮園舎を敷地として利用するということになるものですから、ことしの12月までにくらかけ広場については、移転をしてほしいという部分については、その旧南保育園を管理している総務課のほうから、5月の下旬にお伝えをしたというような経緯もあります。そういった状況なものですから、くらかけ広場も保護者の方を集めていろいろ話し合いを持ったようでもあります。そういったことを踏まえて、町とくらかけ広場の役員で協議をしたという経緯もあります。その中では、特にくらかけ広場のほうから非常に前向きなお話をいただいたわけでありましたが、具体的な話になりますと、学童保育に必要な建物を独自で考えていきたいというような計画を持っているようでもあります。それについて町のほうで何とか支援をしていただけないかというようなお話があったようでもあります。町のほうとしても、この応援をするということについては、全く異議ありませんので、この話し合いを進めていったわけでありましたが、その中で、まずくらかけ広場については、この団体としての資格を持っていないということがありますので、特定非営利法人、NPOの資格をとっていただくことが得策ではないでしょうかというようなお伝えをいたしました。当然のことなわけですけれども、建物をつくるとか、いろいろした場合には、許可申請とか手続がいるわけですから、これらについて具体的な計画を立ててほしいということをお伝えをし、その役員とは話し合いが終わったということのようでもありますけれども、ただ12月までに明け渡しということがあるものですから、大変無理なような話も出たようでもありますけれども、しかし12月以降の移転先のことについては、くらかけ広場の皆さん心配をしておりますけれども、みずからこの空き家等を探す努力をしますというような約束をしていただいた経緯があるようです。もちろん町のほうもいろいろ情報があれば、これらについては提供し、また協議をしていきますよということで終わっているようでもありますので、いずれにいたしましても、これから担当課であります福祉課のほうと連絡を密にした中で、いろいろこの状況を解決できるようにしていければというような話し合いがされたということが、現在までの経過といたしますか、状況になっております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の説明なのですが、私はこの今回の一連の町の対応というのは、私は対策が全くできていないというふうに思っています。考えてみてください。順序が逆ではないですか。次の行くところがきちっと決まっていなくて、そこを使うから出て行ってほしいということですよ、要するに。その後の対応をどうするのかという、これからいろいろ話展開していきますけれども、やっぱり順序が逆だったのではないのですか、私はそう思います。これは、なのはな園についてもそうです。これは、3年ということで猶予期間ありますから、だけれども、3年後は決まっていなくて、その後の対応は。ですから、それも含めるとやっていることがあべこべなことをやっているのですね。私は、これはやっぱりまずいと思います。ここで、町長に1つ伺いたいのですが、いわゆる今学童保育、この学童保育について、町長、学童保育というものをどのように認識されているのか、まずそれをお聞かせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうには、公立でありますけれども、児童館が4館あります。この児童館の利用というのは、当然子供たちに遊び場を提供した中で、そして子供たちの健全な育成を図っていくということになっているわけです。それと同時に、学童保育についても、同じような考え方が一致できるかなというふうに思います。したがって、以前この学童保育の趣旨ということについては、同じような考え方で設立はされたと思いますけれども、とは言っても、その保護者の要望という中で、また違った保育方針を立ててやっていきたいということから、以前その学童保育についての補助という形で町では行ってきた。しかし、その後県等の補助基準が変わって委託ということに変わってきたということがあるわけでありますので、学童保育所のねらい、趣旨というのは、私は児童厚生施設の児童館とやはり同じような考え方に立って進んでいるのではないかなというふうに思います。一部保育の内容が変わっている部分はありますけれども、それはそれとして、健全な児童の育成ということが大きな狙いであるというふうに認識しております。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 今の町長の学童保育についての認識、児童館と似たようなものだという感覚で町長は考えておられるのではないですか。全然違います。学童保育の役割と児童館の役割、おのずから違うのです。ここをよく調べてみてください。町長は、福祉課の課長もやってきた、そういう経験のある人ですから、もう少しよくその辺を理解しているのかなと私は思ったのですが、失礼ですけれども、余り理解されていないというふうに私は受け取ります。私は、この学童保育は、邑楽町は2カ所ですよ、ポランとくらかげ。その近隣の市町村は、どうなっているのかということで、ちょっとこの間調べてみました。規模は違いますけれども、お隣の館林市の場合は、いわゆる学校区ごとにいわゆる学童保育があるのですよ。いわゆる一小から始まって十小ですか、それから中には六小区には2つ、これは学童保育ですから児童館ではありません。それから、八小区には3

つの学童保育があります。それから、十小区には2つ、それから美園小区には2つ、計16カ所あるのですよ、館林市は。それで、その内訳というのが、いわゆる公設民営、館林市が施設をつくっているのですよね。ここが16カ所のうち11カ所、失礼しました。公設民営は11カ所で、そのうち専用施設を市が整備した、これはいわゆる建物も建てたわけです。ここが8カ所なのです、11カ所の中で。体育館の中を使っているのが1カ所あるそうです。それから、旧の保育園、南保育園みたいなところでしょう。そういう旧保育園を使わせてやっているのが2カ所、それから民設の民営、これが5カ所あります。これは、運営主体がその所有する施設、これがいわゆる社会福祉法人、NPO法人ということでとっているところが3カ所ございます。これは、ちょっと普通の場合と違って、あさひ学園とかという、そういうところがいわゆるやっている学童保育なので、普通のいわゆる民間の学校、小学校区ごとにやっているなんていうのは、非常に圧倒的に数が多いわけですよ。それから、借家、家を借りて2カ所やっているのが2カ所あります。それで、それは家賃の2分の1、上限が3万円、2分の1を市が補助しています。この補助金というのはまた別ですから、これは。これは、家賃の分だけの補助です。こういったことが館林市の中で行われているのですよ、16カ所。それで、当然これはいわゆる放課後児童健全育成事業ということでやっていますから、館林市では、これの実施要綱というのをつくっているのです。邑楽町は、その実施要綱というのは、一応予算の中でもくらかけとそれからポランですか、には町としてそれぞれ補助金を出していますから、この実施要綱というのは、町は現在ありますか。それをお聞きしたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど認識の問題で一部ご指摘がありましたけれども、子供の健全育成ということについては、児童館も学童保育も同じだということは、申し上げましたけれども、若干この小学生の放課後の生活保障ということで考えて、同種ではありますけれども、同じかなという意味合いで申し上げたわけでありますので、それからその要綱があるのかということについては、要綱は町のほうでもあるということでお答えをしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 後で、要綱があるということなので、担当課長には後で私、いただきに上がりますので、そのときはひとつよろしくお願いします。

今言ったように、この状況と邑楽町を比較してはあれですけども、物すごく極端に違うわけですね。なぜこうなったのかなというふうに私ちょっといろいろその後また調べてみたのですが、私たちが子供時分といいますか、ちょっとさかのぼって、私たちが子供の時分をいろいろ町長にも考えてもらえばわかるのですが、我々が小さいときというのは、まだ幼いときには、当時うちの近所にも託児所なんてのはありましたよね。近所の小学校の先生をやっていた女性の方がボランティアで、農繁期の忙しいときに私たちなんかを面倒見てくれたという、ちょっと記憶があるの

ですが、多分町長もそのときは一緒ではなかったかなという気がしますけれども。そういうときの時代と大きく今もうさま変わりになってきているわけですね。やはり子供の環境も全然違いますし、少し前には、みんな共働きでみんな出ていく。もちろんその中で鍵っ子という言葉が出始めました。うちへ帰っても鍵が締まっていて子供がうちへ入れないと、そういう中でこれの問題についてどうしようかということで、その子供たちの親御さんたちが、自分たちでお金を出し合って、そして民家を借りるなどして始めたのが学童保育のきっかけですよ。この一番のもとになっているのは、これは町長もご承知だと思えるのですけれども、いわゆる児童福祉法という法律ですよ。この児童福祉法というものは、戦後何か22年にできたそうですが、その後いろいろその時代の変遷というか、状況に応じて、どんどん、どんどん改正をされていった。この子供の問題については、いわゆる今からもう相当前ですよ、十数年前1997年というのですから。児童福祉法等の一部改正に関する法律、これができたのです。学童保育が初めて法制化されることになったのです。これが1998年4月より、「学童保育は児童福祉法と社会福祉法に基づく事業となった」というふうに明記をされました。これは、法律でやはり各それに伴う国、それから地方公共団体は、その実施に努めなければならないという、こういう法律ができました。これに基づいて、例えば館林市なんかは、どんどん、どんどんこの学童保育が進められていったという経過があります。児童福祉法の第2条には、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」、この大前提の中で第6条の2第2項ですか、この法律で「放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働などにより昼間家庭にいない者に政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」ということで、いわゆる児童施設の担い手として、国と地方公共団体の責任が明確になった、ここで、この法律で。この中で館林市は事業をどんどん、どんどん進めて行って、今のような16カ所もの学童保育ができる、こういう経過があります。それに比較すると、邑楽町は非常におくれている。感覚的に児童館があればいいではないかというようなことを私は町長が言ったかどうか、それは学童保育のいろんな要請行動ということで、町長と懇談をする場で、金子町長はいつもそういうふうに言うのだよね、児童館があるのだから、そこを利用すればいいではないかと一口で言う。しかし、今言ったように、児童館と学童保育の成り立ち、中身、これを見ていただければわかりますけれども、全然違いますから。ですから、その辺からやっぱり、だったら児童館だったら児童館をそのように強化をするなり、そういうことをやれば、私はいいと思いますけれども、児童館というのは、子供が学校が終わっていくでしょう、そうすると子供が来る来ないというのは自由ですから、確認も何もしていないですよ。きょうは誰が来ていて誰が来ない、休んでいるのだかも、そこまで確認今していますか、邑楽町は。学童保育というのそうではないですから、中身が全然違うのです。だから、その辺のことをよくいろいろこれから調べてみてください。こういう中で、いわゆる数がどんどん、どんどんできてきたということが他市町村の、

館林市の例をとれば、これは館林市だけではありません。太田市でもそうだし、ほかのところでは、この法律のもとにやっているわけですから。この辺の経過を私ちよつとる長くなりましたけれども、説明をしましたが、これを見て町長どう思いますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから、児童福祉法が1998年に改正されて、その児童厚生施設と学童保育所のこの関係が明文化されたというようなお話を聞いたわけでもありますが、私自身大変勉強不足で申しわけありません。把握をしていなかったということを言わざるを得ませんけれども、ただ児童館、児童厚生施設としての役割と、それから学童保育所としての役割が若干違うということは、今お聞きをしたわけでもありますが、しかし、私自身以前担当していたときに、厚生施設をいかに遊び場を提供することによって児童厚生員が指導をするということで行っていたということでもありますので、その後の学童保育所の法制化によって明文化されたということについては、大変申しわけありません。勉強不足で承知をしておりませんでした。しかし、その留守家庭児童、それからこの子供の健全な育成を図るといような趣旨については、やはり同じような状況があるかと思えますので、町のほうとしても、今学童保育所と言われる施設は、3カ所でしょうか。最近風の子のほうでも行っていただいておりますので、3カ所になるかと思えますけれども、そのような状況で、民間の方に、保護者の方に力をいただいて行っているというのが現状です。もう一カ所の学童保育所についても、みずから保護者の方が率先していろいろ計画をされて運営をされていると。これについても、町のほうでも若干ではありますけれども、補助等を出ささせていただいて、委託料とは別にさせていただいて行っているという状況もあります。くらかけ広場については、そういった問題もあるわけでもありますけれども、これはひとしく子供たちが同じような環境の中で保育をされなければ、育成されなければいけませんので、十分これから私自身も勉強した中で対応していくように努力をしていきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 勉強するというよりも、これはやらなければいけないのですよ、町長。これから研究して勉強して、これからやるというのではなくて、やらなくてはならない、これは義務なのだから、これは。法律ができているのだから、そういうふうに。だから、今までは、何か親たちが勝手にお金出し合ってやっているのだという感覚で従来は確かにあったのです、これは。その前には、もういわゆる保育園というのは、今保育園は当たり前でしょう。保育園、いわゆる学童保育のその前の段階ですよね。これは、もう自治体が責任持ってやっているわけですから、今は。これと同じような学童保育の質が変わってきているのですよ、今。それが各地でもって今言ったようなこの法律にのっとなって、基づいてやっているわけですから。もちろん、例えばでは仮に今くらかけ広場の学童保育が探していますよ。わずか3カ月ですよ、あと。その立ち退かなければならないと

いう期限が。場所の問題といっても、そうやっぱり一個人が1軒の家を借りるのとはわけが違って、十数人の子供たちを抱えて、遊び場を確保して、そこに送迎をする親たちの車の駐車場とか、いろいろ考えると、そう簡単に見つからないと思います。ですから、ちょっと私が聞くところによると、まず場所が問題です、場所。では、町有地でそういう場所がないのか。例えば、長柄の旧南児童館ですか、児童館ですよ、今施設がもうなくなって、今更地になっていますよね。ここの場所をくらかけに貸し出しをするということは、どうなのでしょう。可能だと思いますが、町の考えとしてお聞きをします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町有地の貸し出しということについては、これまたくらかけ広場の代表の方と町のほうで話し合いを持った中で、いろいろ具体的な話もさせていただいておりますけれども、やはり一定の条件、一定の条件といいますと、先ほど申し上げましたように、法人化をしていただくと。どうしても1年1年で代表者の方がかわってしまうという状況がありますから、その状況を、ぜひ法人化をすることによって変えていただきたいというようなお話をさせていただいたと。もちろん、それができたときに、その町有地をどうかということは、これはまたその後の手続等があるわけですが、そういったことを十分そのくらかけ広場のほうでもクリアしていただいて、それでそういう手続といいますか、考えていきたいと思いますというようなことを話し合われておりますし、私としても、そういった一定の条件が整った場合には、やはり大変な状況でもありますので、この町の土地、今具体的に話されましたけれども、そういった考えも持っていくという必要性はあるのかなというふうに思っています。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は、全員協議会の席でも言いましたけれども、このNPO法人というふうには、余りなぜそんなにこだわるのかなという気が今しているのです。確かに学年がかわることによって、その親御さんは当然かわっていきますよね。だけれども、そう簡単に学童保育がもう全然必要なくなるという時代は来ないと思うのですよ、これから。学童保育は、ますます必要になるのではないかなという気が私にはします。館林市の例もそうなのですが、いわゆる公設民営といって町が全部整備をしてやって、どうぞ使ってください、補助金も出しますよ、だけれども、保育料はやっぱり今のいわゆるこの保育園の保育料と同じように何万円かの大変払う人からすれば、非常に高い保育料を払いながら、指導員もその中で給料を支払って運営をされている、こういうのが実態ですから、決して裕福ではないわけですよ。そういう中で、これNPO法人をつくるかつくらないかというのは、そこに携わっている親御さんたちが、どうしてもではそれをつくってやっていきたいということであれば、それ結構でしょう。だけれども、あえてそれがなければ何か条件が、資格がないみたいなことは、私はないと思いますよ、これは。やっぱりそういう保護者にその全部委託し

ているのですから、これは。ほとんどが。市が直営でやる、町が直営でやる必要はありません。保護者が全部委託をされて、委託事業としてやっているわけですから。お金を出すのは自治体ですけども。そういうような状態の中にしていかないと、余りそのややこしくかた苦しく考えると、なかなか進むものが進まなくなるのではないかなという気が私はしていますけれども。もちろん国でこういう事業、法律をつくってやれということですから、当然国はお金の面も面倒を見るということになるわけです、当然。今、国の1カ所当たり、いわゆる学童保育をつくるに当たって、いわゆる1カ所の単価というのが大体決まっているわけですよ、単価。そうすると、今現在は、学童1カ所について2,140万円という金額だそうです。2,140万円。それで、この中で、これ建物だけで、建物。土地は別です。2,140万円のうち国と県が3分の2でもしこの町でやろうとすれば、その3分の1です。700万円です。700万円あれば1カ所の学童保育ができるのですよ。保護者に委託をしてやれば、そこで運営ができるということです。

今度なのはな園が移ります、建物。この中には、雨漏りや修理代ということで、きのう田部井議員の話もありましたように、500万円の予算をかけてやった。今回165万円の補正予算を組んで、そしていわゆる700万円近いお金がもうそこに既にかかっているではないですか。こういうお金がこの1カ所をつくるのに、これだけのお金があれば、厳密に果たしてこれで上がるかどうかというのが、多少の誤差は出てくると思いますが、基本的には、こういう計算でできるということなのです。これは、県の資料もいただきながら聞いたわけですから間違いないと思います。こういうことから鑑みて、では今邑楽町の財政状況がどうなっているのかという点から、ちょっと私なりに見ますと、平成23年度の財産に関する調書、この中で基金の積み立てで700万円ですから、補正予算か何かで町長の決断で思い切って補正予算を組むと。その中で、お金はどこから出てくるのかという、財政決してあり余っている潤沢ではないわけですけども、いわゆる基金の積み立てというのがこの中であります。さきの一般会計の補正予算、この中でも公共施設等の積立金が1億6,900万円ですか、それから財調の積立金で2億9,500万円、4億6,400万円ですね。この間に、町長は大したもの、お金残したのだから、これだけ。そういう点では。

それから、従来の財調の調整基金の合計からすれば、今相当ふえてきています。中央公民館をつくるという青写真、検討委員会をこれから立ち上げてやっていくわけでしょうけれども、この中で15億円、16億円のお金をかけてつくるのだということも町長のほうから示されておりますけれども、私は、公民館そのものが決して必要ないというふうには思っておりません。身の丈に合った公民館であれば、使い勝手のいい公民館であれば、私はつくっても、つくる必要も今あると思います。しかし、今こういう優先順位とか、こういうこといろいろ考えてみますと、これだけの問題ではありませんけれども、やっぱりそこにお金を多少分けて、分散してでもやるべきことがまだあるのではないかという点を強調したいのですよ。その辺で私は、思い切ってその決断をすれば、邑楽町で初めての公設の学童保育ができる可能性がある、そういうふうには私は思うのですが、町長のお考えをお

聞かせをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども学童保育のくらかけ広場と担当のほうでそれぞれ協議をしているというお話をさせていただきました。その協議の中でもくらかけ広場のほうでも、随分前向きな考え方を持っていて話し合いを進めているようでもありますので、今この問題については、今後も町とその役員のほうで連絡を密にした中でこの問題を解決をしていければというふうに思っています。したがって、先ほどもちょっと申し上げました。なぜNPO法人なのかということについては、やはり1年1年の役員の交代ということでは、その後の保障と、町のほうで支援をするということについても、なかなか十分なその年、その年かわってしまうということがあるので、十分な協議もできないでしょうということの中から、責任者を代表としてつくっていただいて、その場で十分議論を深めていけば、そういった施設整備の分もくらかけ広場もみずから考えていこうというような考えもあるようですので、そのことも含めて、いろいろ前へ進めていければというふうに思っています。

先ほど補助金のお話もありましたけれども、こども未来財団というところの中での考えということもあるようです。したがって、時間的な制約はありますけれども、少しでも今議員が言われたように、よい学童保育ができれば、お互いに実施者もそうですし、町のほうもそれにこしたことはないということでもありますので、これからもなおまた役員との連絡をしていくというような状況も、場面もありますので、その中でご意見を伺う中で進めていければと、そのように思います。

○立沢稔夫議長 大野貞夫議員。残り4分弱となりました。

○8番 大野貞夫議員 きょうのこのやりとりは、くらかけ広場の今本当に奔走して探している人たちに、町の考え方としてこうなのだということも含めて、私は報告をしたいと思います。これからの話し合いの中で、ぜひ私の今いろいろ言った中での本来もう自治体がそろそろ邑楽町も非常に近隣に比べると今のお話の中では、おわかりいただけると思うのですが、おくれておるわけですから、そこまで急に館林市みたいというわけにはいかないでしょうけれども、まず1つの一歩足を踏み出すきっかけにぜひしていただきたいということをお話をさせていただいて、私の質問を終わりといたします。

よろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 零時08分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時10分 再開〕

◇ 小島幸典議員

○立沢稔夫議長 12番、小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 12番、小島幸典です。声なき声の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

3月11日東日本大震災からきょうでちょうど1年と6カ月です。その間3回被災地を私見してきました。そして、岩手県大槌町のがれき処理が6月26日の細野環境大臣の記者会見で、可燃物と木くずの計24万トンの処理を満たしたという記者会見で話されたことで、大泉町外二町環境衛生施設組合の管理者と副管理者、4人で話し合った結果、6月27日中止決定としたことを通知をいただいた次第であります。そのことに関して私個人としては、議員研修で勉強してきたバクレル、シーベルトの測定結果が、群馬県と岩手県では大差ないことを考えれば、困っている岩手県の人々に手を差し伸べられなかったことを残念に思うことであります。ほかの人と心を1つにできなかったこと、本当に今でも寂しい思いがします。しかし、心を1つにしていた仲間たちのことを考えると、被災地の人々に、一緒に力が足りなくてごめんなさいと心の中で北の空を見て謝っている次第です。松林のない東北の海なんて俳句を読む気にもなれない、そんなことを考えると、私たちの住む邑楽町は、何と住みよい、よい町でしょうと思うのは、私だけでしょうか。南には利根川、北には渡良瀬川、西は太田金山山脈があり、東は多々良沼を囲む大谷休泊が植樹をして育てた100年以上の松林が自然のオアシスのナチュラルイオンを発散し、一日中浴びることができます。この自然林の空気は、精神的にも肉体的にも、また病気している人たちに対して自然の免役を降り注ぎ、病気になりにくいと言われています。これは、きのうテレビでもちょうど放映されていました。

そんなことを考えると、現在篠塚地内にパインウッド21という防風林があります。その防風林について質問をいたします。松林の所有者は、約10人前後と聞いていますが、今面積はどのぐらいあるのでしょうか。また、町の所有地はどのぐらいかお聞きします。

申しおくれましたけれども、所管でありますので、町長のほうからよろしくお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 約ということで申し上げますが、保安林として約3ヘクタール、公有地は1,400平米ということであるかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今3ヘクタールと1,400平米という答えがありましたけれども、この防風林の緑化環境保全の町の方針というのは、どんなふうな方針で、また管理しているのでしょうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この保安林の町の方針ということについては、これは民有地ということでもありますので、現状ではどのような考え方で進めていくかというようなことについては、特に考えておりませんが、過去においては、平成4年に完成をいたしました、いわゆるパインウッド21ということでの施設整備が行われたという経緯はあります。その後、これは民有地ということでもありますので、地権者の方々のいろいろな事情の中で、その10年間といいますか、期間が終わったということの中から、現時点では、先ほど申し上げたように、地権者の方の管理ということになっておりますので、特に町のほうとしては、考え方を持っていないというふうなことでお答えをいたします。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町のほうは、別に今のところ町長のほうの今の説明だと、別にそういう管理とかということはないという受けとめを私今したのですが、これは緑化環境保全の方針というのは、今では太田市ではことしの5月の上毛新聞にも出ていましたように、雑種地に植林をして平地林に変えていくのだよと。それは何かというと、工場の開発、そういうことで、本当に昔ながらあった緑だとか、あとは小動物ですね、昆虫、そういうのと共生していく、そういうことが人間にはやっぱり大事だよと、そういうことを書いてありました。まさしくそのとおりだと思います。ということは、誰一人として人間、人間だけで生きていけないのですね。みんなお互いに助け合ってお互いに自分のそういう生き方を持っています。そういうことを考えると、私たちの先祖から預かったこの松林も、私は見てきましたけれども、非常に荒れています。入っていきませんよ。そして、私は、前にも平地林のことで一般質問をしたけれども、そのころは、真ん中に歩道ができて、木くずがちゃんと敷きつめられて、散歩ができたような状態です。そして、中に入るとツツジの木だとか、もちろん小鳥のさえずりとかそういうのも聞こえて、本当に気持ちの安らぐ、そういう緑の空間、それと風のさわやかさ、そういうことを感じて帰ってきましたけれども、今回行ったら、川の水はよどんでいて、アメンボも何もいません。ただ星のない空のように、昼間ですよ、午前中行ったのですけれども、本当に邑楽町はだめだよ、これはと思った次第であります。そういう流れの中を考えると、教育長にちょっとお尋ねしますけれども、今学校では、我々の時代はよく写生だとかいうことで、今のこの庁舎が建っている、これは前原の山と言ったのですけれども、こういうところにみんな画用紙とクレヨン持って、それで先生の引率で来た経験があります。もちろん弁天様とか、そういう自然との触れ合いが、思い出すと1カ月に1度とか、そういう今の交通事情のような、そういう交通の危険というのはなかった時代ですけれども、そういう自然に接する子供たちの勉強の場というのは、今どうなっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽町の小学校は、川学習をやっている学校が多くて、自然に親しんで体で学ぶという機会もありますし、中野東小などは、白鳥オリエンテーリングとか、そのほか学級とか学年で計画をして、多々良沼や中野沼周辺に行ったり、あとコスモスを植えてくれたり、そういうふうに自然の中で学習することも多いです。長柄などは松林が近くにありますが、社会科で伸び行く邑楽町の特徴として、平地林のところも取り上げてありますので、専門の先生をお願いして、全校でやるわけではないのですけれども、平地林の学習などもしていることが多いです。

あとは、写生大会につきましては、以前は本当に学校1日使って写生大会の絵を描きに行ったりしたのですけれども、このごろで授業数も多くなったり危険、交通事情が危険な状態も出てきましたので、外で描くとすると学校のほんの周辺で、図工や美術の時間に描くということで、写生大会などは、なくなっているというのが現状でございます。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 今教育長からちょっと情報というか、今の子供たちのそういう自然に接するそういう機会というのですか、そういうことを今思う中で、これはやはり行政のほうの対応が、本当に太田市でこれから雑種地、要するにあいている土地、荒れ地に木を植えて、そういう緑の空間を、要するに植物と昆虫と人間の共生、お互いに生きるのだよと。そういうことは、邑楽町でもせっかく100年も育っている大切な松林を、やっぱり子供たち、要するに人が育たなければ人間は減っていくと私は思っているのです。私は農業高校の出ですけれども、昼間緑の木にしても、植物です、酸素を光合成というのですか、出しているわけですよ。そういうお互いに植物から我々は享受し、こういう元気な体になっていると思うのです。だから、計算等、または文字を習うだけではなく、子供のころからそういう自然に親しむことをしておいてもらえれば、我々みたいにこの70歳近くなってきたときの経済力、それと人に影響を与えられるような仕事ができ、あんな荒れているような松林ではなくなると思うのです。だから、私はあえて質問の中に教育長も入れているわけです。そういう教育というのは、一生勉強だというえらい議員が今でもいますけれども、本当に私は一生勉強だと思います。そういう中で、今、町の所有地があそこにあると、町長は今言いましたけれども、その所有地に、あそこはあいている土地があるのですよ、確かに。あれはあかしておくのではなくて、あずまやを置いて、ちゃんとトイレをつくって、それで民有地であれば、売買はできると思うのですけれども、町長あれ売買できるのですか。売り買いができるのですか。その辺をちょっとお願いします。民有地だから、その辺の。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 条件が双方で整えば、売買は可能ということになります。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 売買が可能だというふうな、民有地ですから、勝手に町でどうこうということとはできないのかなと、それで私は聞いたわけなのです。であれば、町長、これやっぱり町で要するに昔買ったのだから、もう値段が全然違うと思うのです、評価額が。評価額、要するに土地の評価を鑑定してもらって、それで多分10人前後の所有者がいるということなので、町のほうへ譲ってもらえれば、町のほうが取得をして、それでこれ町が一度取得しても、例えば今は太田市の東山のグラウンドの東の山には、松の木をオーナー制にしています。何々スポーツクラブだとか、何々会社のハイキングクラブだとか、ちゃんと名札つけて、それでオーナー制にして、それで管理してもらっています、きれいになっています。町の人たちは、植物を見るだけでも安らぎになったり、夏の暑い日は日陰に行ってお弁当を食べたり、多分そういう心の余裕はあるのかなと。それともう一つ有名なのは、多分町長も若いころを思い出すとわかると思うのですけれども、北海道がすごく土地のブームで企業だ何だの買われる。それで、知床だったと思いますかな、これ1坪運動といって東京都を含めて大都市の人たちに所有者になってもらって、そういう自然の保全をするために、多分釧路市ではなかった、知床だったと思いますけれども、東京都の人たちに買ってもらった、そういういろいろなアイデアを持って、本当に緑の自然を保全、守った経過があります。そういうことを考えると、この邑楽町の大事な、もう100年もたっているすばらしいこの松林を、やはり先ほどほかの議員が言いましたけれども、道の駅、これのあそこへ道の駅の別に小型をつくってもいいと思うのです。あそこは354号の国道でもあるし、そういうことで、町の土地があるのですから、そういう流れの中で、あそこは孫兵衛川がずっと西にあるわけで、そういう整備のことを町長どう考えているかお聞かせ願いたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この保安林については、平成2年、前の町長の当時、保安林を森林公園として計画したいという、整備したいということで、10カ年の賃貸契約を結んだ経緯があります。無償でということ。その後、先ほど申し上げましたようなパインウッド21森林の整備事業で、トイレですとかあずまやですとか、そういった施設を整備してきた経緯もあります。その後10年間、また契約については、地権者の方と話し合いを進めていく中で、10年ということを進めてきたと。その当時の約束では、10年経過したら町のほうでその土地を購入するような約束といたしますか、話もあったようです。しかし、そのようなことであっても、現在に至っているわけでもありますので、今はそのような形になっておりませんが、その後今下草が荒れているというお話がありましたけれども、町のほうでも予算化をしまして、下草刈りをした経緯はあります。しかし、その後今までの経過の中で、地権者の方からそれを返してほしいというようなことがあって、その後手をつけていないというような経過ということになります。その中で、議員のほうから、その土地を町で購入したらどうかと。不動産鑑定士を入れたらどうかということもありましたけれども、鑑定もそのと

おりさせていただいた経緯はあります。しかし、買う予定があるのかというお話の中で、双方の地権者と町との協議の中で、条件が合えばその民有地ですので、購入は可能ですという答えをいたしましたけれども、現時点ではそういった形にはなっていないというような状況でもあります。その保安林の部分と、あわせて孫兵衛川の改修についてどう思うかということでもありますけれども、これは昨日の質問でもありましたけれども、孫兵衛川は、県の1級河川に指定されている河川でもあります。大変この河川も、言われますようにヨシ等が繁茂していて、十分な河川としての機能が果たしているかどうかということになりますと、ちょっともう少し整備をしていただきたいというような要望も思いもあります。県の事業ということでもありますから、町のほうでもこの河川改修については、再三にわたって県のほうにお願いをしてあります。しかし、現状は、広域幹線道路354号線の北側までは整備されておりますけれども、その上流部については、手がつけられていないというような状況でもありますので、この河川の改修については、利水、治水という面からも大変重要な面もありますので、これはまた私どものほうでも、県のほうにそういった要望を引き続きしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長から優しく手にとるように説明があったわけですがけれども、これは先ほど話されたように、非常に1級河川って、名前は1級河川ですけども、見ると本当にどぶ川というような感じもします。そういう流れの中で、先ほども話されたように、子供たちが見て、なんだこれかと。やはりオタマジャクシがいたり、アメンボがいたり、できれば小鮒が泳いでいるとか、そういう環境の整備をしなければ、これからの邑楽町の人材育成というのですか、そこを所有している田んぼの人、また先ほど話された防風林の保安林の持ち主、こういうことが一体になって粘り強く、もっときれいに、せっかくの宝物を大事にしましょうよと。1つの方法として、この渇水期、要するに水がない時期に、これは354から南は、多分これは河川の位置的にして、恐らく用水堀か何かだと思うのです。であれば、河川だと1級河川だと、これは県だとかそういう許可がなければできないと思うのですけれども、私何を言いたいかというと、田んぼに井戸を掘って1週間に土日とか、そういうところで3時間も水をどんどん流してやればもっときれいな水になって、小動物がすめる環境になるのではないかなと。そして、50メートルでも60メートルでもいいですから、ちゃんと人が散歩できたり、欲を言えば、自転車のサイクリングロードをつくってもらえれば、これ多々良の沼までわずか5.1キロですよ、5.1キロのサイクリングロードができて、その中間に福祉作業所等そういう作業所で勉強した人たちが食堂を営んでもいいと思うし、夏は氷を販売してもいいし、そういう総合的な人材育成の方向は、行政でなければできませんよ。幾ら我々個人が絵に描いた餅のようなことを言っても、これは町長ならできるのですよ。はい、わかりましたとぼんと出してくればいいのですから。とりあえずとにかく十何軒の所有者に借りてもいいけれども、とりあえずは売ってくれと。だけれども、その売る、買う、その約束事というのは、今話されたように、鑑定

した結果ですと。何軒かの人に貸してもらえれば、そこだけでもきれいにして、それで次はそういういろいろなNPOだとか、太田市のようにオーナー制にして、それでやっぱり逐次環境整備していけばいいのではないかと思いますけれども、その辺の町長の現時点の今の考え方、どう思っているか、聞かせてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 河川の浄化ということは、大切なことでもありますし、行政としても河川に放流する家庭雑排水等についても、合併浄化槽等の供用を努めてお願いし、補助金も出しているというような状況もあります。何といても河川だけでなくして、森林も今のこの環境問題を考えるときには、大変大切なことであるということは、十分承知をしております。その具体的な施策としてということのお尋ねですけれども、先ほどその保安林についての経緯を申し上げましたけれども、今その地域からあのような下草が繁茂している状況では、大変治安の面でも、あるいは環境面でも大変なのだというような話も出ておりますので、担当課長のほうには、ぜひその地権者の方々にお話をし、まとめ、そして買い上げるといことは以後の問題として、当面借り上げをさせていただいて、そこで行政のほうで少し手当てができればいいのではないかというふうな指導も担当のほうにしているところでもあります。いずれにしましても、地権者との合意形成が一番の問題でもありますから、担当には指示してありますので、そういった状況がなし得る場合には、また皆さん方にご協力をいただいて、多少のこの整備といえますか、予算化をしていくことが必要ではないかというふうに今思っております。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 急にこういう一般質問の中で出してきたので、町長も非常に混迷していることは確かだと思います。でも誰かがやはりボールを投げなければ、せつかくの宝物が、本当にもう絵に描いた餅よりも悪い、本当に犯罪につながるような状況の今環境です。だから、そういうことを、前向きな回答を得ましたので、ぜひよりよい方向にとにかく整備してもらって、子供たちはあそこへ絵を描いているのですけれども、とにかく子供の発想力というのは、すばらしいなというところがありますけれども、名前はパインウッドだけでも、漫画の題名の名前をつけて幼稚園児が絵を描いているけれども、もっときれいならもっとすばらしい子供の夢のある絵が描けるのかなと、そういうことをひとつこれからも本当に環境整備、そういう流れの中で、とにかく生きてる者に対して優しく、みんなでいいまちづくりをしていければなということで、この問題、質問は終わらせていただきまして、第2問の質問に移らせていただきます。

第2問は、今後の町の経済と行財政改革についてということで、1つ執行部のほうにお尋ねしたいと思います。第2問、今後の町経済と行財政改革について。知ってのとおり、国会で平成26年4月より消費税が8%の増税が決まり、赤字国債予算は通らぬままとなってしまいました。国の借金

は約1,000兆円、平成21年度の県の借金は約1兆305億円。邑楽町では平成21年度で約91億円です。また、そういう流れの中で、財政調整基金の約17億8,955万1,000円のそういう財政調整基金ありますけれども、今のヨーロッパの経済状態、そして各企業、日本の有名な企業がシャープとソニー、そういう弱電メーカーの大変なピンチの中で、非常にみんなそれはいいものは欲しいですよ。しかし、それを精査というか儉約しなければ夕張市みたいになってしまうのではないかなと。箱物をどんだん、どんだんつくって、箱物というのは、ランニングコストが大概かかります。そういうことで、町長はさきの6月定例会でも15億円から16億円へかけて中央公民館をつくるよという提案を議会にしてきましたけれども、私はその中で、ではランニングコストはどうなっているのだと。邑楽町公民館の1年間の費用、人件費等をお聞かせ願いたい。

○立沢稔夫議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

邑楽町公民館の平成23年度の人件費というお尋ねでよろしいでしょうか。そうしますと、給料、職員手当等共済費、また共済組合等への負担金等を合わせますと1,654万9,751円ということになっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私が一緒に言えばよかったのですが、維持管理費はこのほかどのぐらいかかっていますか。

○立沢稔夫議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

邑楽町公民館の維持管理事業というのがございますが、こちらの事業費が23年度決算で1,662万5,449円となっております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 維持管理費の経費の合計が3,317万5,200円だと思うのですが、これ数字的なことは差しおいて、年間約5,000万円ぐらい維持管理費と人件費ともろもろでかかっているのではないかなと思うのです。そういう流れの中で、今私が先ほど話したように、国の借金、県の借金、邑楽町の起債を含めての借金、こういうことがあって、それで日本経済が、先ほど話したように、大企業が全て赤字決算ですよ。ヨーロッパのそういう金融経済混乱等を入れた場合、町長は邑楽町の財政調整基金等を約18億円ぐらいある中から15億円から16億円使いますよと。これは、15億円、16億円って簡単に言いますが、おぎゃーと生まれる赤ちゃんから病院で大変な思い

して寝ている人たちを考えた場合、邑楽町の人口を3万人とした場合、三五、十五、1人5万円です。これは、町民の血税をためて、これは町長のやっぱり手腕もありましたけれども、でも私たち議員の議員提案で議員を6人も削減したり、三役の給料を50%削減したり、また職員が10人やめた場合に、6人しか正規職員をとらなかつたり、これは副町長が総務課長時代に本当の英断というか、そういう考えでやったと私は思っているのですけれども、そういうことを考えた場合、この町の財政、経済、あとは先ほど話したように、とにかく借金、約91億円前後ある、こういう借金を1人頭計算してください。大変な借金なのです。それで、町の財政の中で、知ってのとおり不納欠損と、それと滞納額、これを平成23年度の指数をお知らせください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、起債借入金の累計が91億円あるというようなお話ですけれども、これは議員も全体で91億円というような話でしたけれども、これはそれぞれ利用目的によつてのやはりこの分け方をしなくてはならないのかなと思います。一般会計での平成23年度の地方債残高は62億3,000万円ほどになっています。そのほか下水道事業ですとか水道事業ですとか、特別会計事業があるわけですけれども、そういったのを連結してそういった数字になるかと思ひますけれども、それを分けて考えた場合に、私は町の財政状況というのは、比較の問題ではありますけれども、全国に邑楽町と同じような産業構造、人口構造いろいろ、いわゆる類似団体というふうに言ひて思ひますけれども、41団体あるようであり思ひますけれども、その比較のことからいけば、邑楽町については、大変財政状況というのは、良好に位置するかなと。昨日の監査委員の報告の中でもこの報告がありましたけれども、その実質公債比率も昨年5.8だったものがことしは5.0になりましたというような報告もありましたけれども、そういったことを考えますと、邑楽町における今の経済状態、財政の状況というのは、私自身よい方向である、よい状況であるというふうに認識をして思ひます。したがって、これは先ほど中央公民館の例を出されまして、それを15億円から16億円というような1つのケースとして出させていた数字が、それを全て財政調整基金から取り崩しをするのかというような話がありましたけれども、これは施設整備をするのは中央公民館だけでなく、ほかの施設整備も、やはりその施設に見合った財政調整基金からの取り崩し、あるいは公共施設整備基金からの取り崩し等々あるわけですので、もちろん起債も仰ぐということもあります。したがって、トータル的にこの単年度の予算の中で余りこのしわ寄せが行かないような財政運営をしていかなければならないというふうには思ひて思ひますし、今後もそのような考え方で進めていきたいというふうな思ひでもありません。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長からは、財政の公債費比率が5.8から5.0というような監査の報告がありましたけれども、これは町長、であれば、もっとスピードアップして、自信があるならばですよ、

中野小学校のプールなんていうのは、私ならばあなたぐらいの自信があれば、もうことしやっしてしまいますよ。あんな危険なところ、何回も私言っているけれども。きょう誰かの議員の質問で、1億何千万円と言っていましたよね。1億何千万円の、要するに15億円、16億円をかけるそういう財政が悠々というか、何で1億5,000万円ぐらいのお金があと4年ぐらいたたないといけないのかと。その辺本当に私は不思議に思うのです。そういう流れの中で、優先順位を決めるならば、これはとんでもない間違いだと思ふのです。まずは、日曜日に中学校の運動会のために町長は、武田信玄の話しました。織田信長に攻められてどうのこうのって。私は、この邑楽町の財政から言えば、二宮金次郎の話をしたいですよ。二宮金次郎は、夏、栃木県の二宮市に抱えられたときに、雑草の育ちが悪いから冷害が近々来ますよと、そういうことを主君に進言して、作物の、多分お米とかだと思ふのですけれども、大豆とか、10%蔵にみんな保管しましょうよと。そうしたら、さのごとく冷害が何年か後に来て、二宮市は非常に助かったと、そういういい話があつて、それでまた幕府に抱えられたというようなことで、それで今二宮市という町の名前ができていて、そういう何か本で読みましたけれども、それと状況が本当に、ヨーロッパの経済状態、日本の一流企業の経済状態、ちっとも邑楽町の情勢は変わっていないですよ。石打の町営住宅、これだつて2億1,980万円もお金を借りなくてはならないような建物ですよ。それで、これは町の大黒住宅だとか、そういうところの人を優先的に入れるというのでしょうか。それだつて持ち出しでしょう。4年間、5年間。今の家賃と同じだけの家賃で入ってくださいよということですから。そういうことを考えた場合に、今若い人の、これも上毛新聞に出ていましたけれども、5月14日に。自殺者が150人もいるのですよ。4年で2.5倍だと。それで、私もこの質問台に立つたびに言っていますけれども、年収200万円前後の全国での労働者が20%から22%いると言われていたのですよ。約ね。だから結婚もできない、だから今度子供がふえない。そういう先を見た財政、経済、そして教育、その辺の教育の概念、15億円もかけたのに厚生病院に医者がないのですよ。この間のママさんバレーのときに熱中症で倒れて厚生病院に運ばれたら、医者がないからって羽生市まで行ったのですよ。そういうことを考えれば、町長、医者を邑楽町で育てる、15億円もかけて奨学金を出して、そういう人を育てる教育、それが大事ではないですか。今中央公民館がなくてもみんな、いいものはいいですよ。新しいうちのほうがいいのだから、誰だつて。だけれども、誰か苦労している人がいるのですか、今中央公民館がないからと。その辺は、教育長、学校の先生のほうから、中央公民館がないから非常に不自由しているという、そういう話は来ていますか、その辺教育長にお話聞きたい。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 学校に関したことで要望と言え、合唱コンクールのときに一堂に会して音が響くような会場がないので、ぜひつくってほしいという要望は来ています。そのほか、あとはいろいろ行事をやるときに大きい会場一度に全部のいろんな小学校なら小学校が集まってできるとこ

ろがあるといいなという、そんなような声は届いています。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 合唱コンクールとなると、何名ぐらいの生徒が集まりますか。それと、年何回そういう行事がありますか。何月ですか。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

邑楽中の場合は約520の職員数と保護者を足した数です。ですから、大体514名です。そして、年間に合唱コンクールは1回です。何月ごろかといいますと、例年でいいますと10月とか11月とかの秋ごろが多いです。

以上です。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 私たちなんか飯舘村というところへ何年か前に行ってきました。これは、中学校と小学校の間にそういう集まる場があって、そこでいろいろ使っていると。そういうことを考えると、あとは町民が東京都に観劇とか何かに行った場合は、1年1人に対して電車賃から全部町が持つと、そういう勉強もしてきましたよね。そういうこと、本当にいいものを先生が味わわせるというか、教育するなら。私が先生であれば、私は高崎市の音楽センターでバス2台、3台仕立てて行ってもいいのですよ。それが本当の教育だと思います。本当にいいものを教育するのであれば。だから、先ほど私は町長に、15億円かけるのなら奨学金出してお医者さん育てなさいと。そうすれば厚生病院だって医者が足りないなんてことはないと思うのです。全部まいた種が全部生えるとは限りません。だけれども、1カ月15万円の奨学金出してやれば、10人、15人育った中で、何人かは邑楽町のために働こうと。そして、大体お医者さんになれば、お金はこれは貸すのですから、回転します。箱物つくったのでは回転しません。先ほど話したように、毎年5,000万円からの金が税金からですよ、税金から払われるのですよ。

それと、もう一つランニングコスト、町長忘れていませんか。駐車場をなくした場合に、駐車場を借りなくてはならないでしょう。あるところで借りている今土地、1年間に305万円ですよ。耐用年数が70年という、耐用年数70年から305万円でどんどん、どんどん税金を払うのですか。景気よかったときはそれでいいのです。先ほど言ったように、年収200万円以下の人が全国の労働者の20%、22%もいるのだよと、そういうことを考えたら、お金はとめておくのではなくて回転させるのが、やはり行政の役目だと思います。そして、議会にどうですか、こういう提案に同調してくださいよ。そして、お金の使い道を最終的に我々はやっぱりチェックします、そういう流れの中で、町長、奨学金制度をつくって、毎年5人ぐらいの医学生を育ててみませんか。その辺どう感じます

か。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に医師確保の問題での奨学金制度という話ですが、これは館林厚生病院の中で一部事務組合があります。その中では、奨学金制度をつくって、医師の養成を行っているということでもありますので、特に議員、医師ということでのお話でしたので、そのようにお答えをいたします。

また、お金を回転をさせるということについては、私も同感でもあります。お金を保持するだけでは、やはり住民の皆さんへのサービスということに転嫁できませんので、それを効率的に私は利用するという事は、やはり大きな町行政を預かる者としての仕事だというふうに思っておりますので、やはり有効に、それも無駄がないような形で回転をし、住民の皆さんにサービスをできるだけ充実をさせるということで考えていきたいと、そのように思っております。駐車場の借地については、町のほうは町営住宅用地としては、借り上げてありますけれども、駐車場用地としての借地料の支払いというのは、現時点ではないと。駐車場としてはないと思います。町営住宅の敷地での借り上げというのをしておりますので、借地料は支払っているということです。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長のほうから、厚生病院のそういう奨学金制度云々って言っていますけれども、これはそれはそれでいいと思うのです。町独自の人を育てる、そういう施設を、施設とか機構を、これからやっぱり考えなくてはならないのではないかなと。別に医者ではなくてもいいのですよ。学校の校長先生を育てるとか、それとスポーツ選手に育てるとか、松井だとかイチローだとか、金メダル2個取った上武洋次郎の跡継ぎだとか、そういう人を育てるために大事な税金をいかにタイミングよく、そして無駄なく私は使ってもらいたい。そして、1つのものをつくるには、計画が必要だと思うのです。だから、6月の私は質問の中で、中央公民館をつくるのは、私反対ではないです。だけれども、つくる、そういう尺度というのかな、手順というのかな、5年なり6年なり、この庁舎をつくったと同じように積み立てて、プラス志向で考えれば、楽しみなのですよ。あああと1年積みめばできるのだなと。そういう流れの中で、検討委員会のほうには、これやっぱり座長が副町長と書いてありますけれども、ランニングコストはこうかかるのですよと。それで使用料、使用している今までの館林市、大泉町の文化むら、館林市の芸術ホール、足利市の市民会館、そういうところの使用率が3分の1ですよとか、それを玉を出しておいて、玉を出さなければこのメンバーからいってかわいそうですよ。全然知らない人にこうだよって言われれば、誰だって餅は食べたいです。絵に描いた餅は。だけれども、中身を見ないと、町長だってそうでしょうに、ただ私がここで言うてはおかしいけれども、銭がないから100万円私に貸せよと言って貸すかい。いつ返すのだ、金利は幾らだと言うでしょう。それと同じように、検討委員会だってちゃんと玉を

出して、これだけかかるのだよと。ランニングコスト、今の邑楽町公民館は、1年間に5,000万円かかっているのだよと。痛みのない人たちは、そんなの感じないのですよ、出さなければ。そうでしょう。だから、そういうことを考えたら、手順というのがあって、何でもそうですよ、準備期間がなければ準備するには道具が必要なのですよ。道具がこういう道具が必要ですよ。それが欠けているからみんなわあわあ、わあわあになってしまうのですよ。

だから、私はつくるのは反対ではないです。もう3回も4回も言うけれども。だけれども、その手順が、15億円、16億円は、ぽんと汗水垂らした、何年も何年もかけてきて、議会で本当に討論して、議員を4人削減したり、いろいろの中でのあれはお金なのです。だから、そういうことを考えると、本当にお金というのは、箱物は確かに目立っていいです。教育というのは、20年、30年かかります。その人が人間として本当に人をまた指導する立場になるのには。そういうことを考えたら、もっと慎重に、そして大事にお金は使ってもらいたいし、とにかく人を育てなければ上杉、あそこの米沢市のね、ああいう人たちの教育が本当に生きています。だから、我々は研修に行ったら、何を訴えているかということに私は思うのです。そうでなければ本当にヨーロッパの金融不安、それと邑楽町だって三洋に行っていた人がすごくいたと思うのですよ。三洋がもうなくなってしまったのですよ。そういう人たちが働いていたときは、すごく景気よかったと思います。そういうことを考えると、本当にこれ慎重に財政調整基金は運用しないと、と私はそう思うのです。

時間が23分ということで、そういうことで私は、とにかく町長、副町長、各課長にお願いしたい。あと、教育長が何かさっき手を挙げたので、早目に短く何か発表してください。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 先ほどの邑楽中学校の人数、訂正したいと思います。

平成30年度の人数を言ってしまいました。24年度は534名でした。そういうことで、よろしくお願ひします。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 わかりました。時間がないので、第3問に移らせていただきます。これは、国民健康保険の所管なので、町長にまた、お疲れのところ済みませんけれども、お願いしたいと思ひます。

これは、知ってのとおり、とにかく滞納の金額が、昨年度22年度に比べて23年度が1,151万4,453円で多くなっていますよね。そういうことを考えると、これは保険というのは、平等でなければならないのですけれども、一生懸命働いて、本当に先ほど話したように、200万円前後の給料をもらって、それで保険を払う。そういう流れの中で、昔は完納すると還付というのがありました。これは、人権の問題だとかプライバシーの関係があって、私も現時点ではもうこういうのはもう古いなと思ひます。そういうことで、完納して病気も、1軒のうちで誰も病気しなかったと、そうい

う家庭には、やはりご褒美として商工会の券だとか、そういうのを何らかの形で、1軒のうちで1,000円でも2,000円でも返せる、還元できればなど、そういう考えでこの第3問目の質問に入ったのですけれども、ではその財源はと思いますけれども、これは今先ほどまぐら言葉でも初め話したけれども、マイナス国債かな、これがだめになってしまったので、すぐというわけにはいかないと思うのですけれども、町長が使いたがっている財政調整基金の15億円、17億円を、これを国債を買って普通貯金だと0.025とか0.03とかという金利なのですね。国債であれば、1年もので0.10に。ちょっとこれ長くは置けないと思うので、長く置くのだと5年で0.218と、すごい金利。その金利を利用して、そういうことに手当てが充てられないかなと。1億円、例えば1年1億円国債買えば10万円の金利がつくと。こういうやはり金を回す。とにかく町民のお金を大事に、そしてできるだけそういうふうに町民に貢献している人には、それなりのプレゼントというか、張り合いを持たせるような政策、行政の政策が必要ではないかなと思うので、その辺所管ですので、町長一言お願いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 納税について、特に完納した方への報償制度ということで、具体的に商品券等々ご意見がありましたけれども、町のほうでは以前、そのような形で行っていた経緯はありますが、その後このような状況の中で廃止をさせていただいたということです。特に、国債の話もありましたが、町のほうではそのお預かりした税金を間違いなく有効に運用しなさいという条文がありまして、そのような形でこのペイオフの問題が発生してからは、それ相当の条件の中で対応してまいりましたけれども、その後有利な運用の仕方ということで、国債の金利も大変下がってきてしまったわけでありまして、国債を購入をして、金利を少しでもふやしていこうということで行ってきております。その得た金利をもとにしてこのような形で何とか報償制度ができないかということではありますが、特に全体的な財政運営の中で考えていることでもありますので、完納したということについて、商品券なりあるいは多少なりのご褒美をとということについては、ちょっと今現在では考えておりませんし、将来的にわたってもこういった状況が続くだろうと思いますので、ぜひまずは健康を維持していただいて、この保険医療の問題も健全なものにしていただければというふうに思うわけでもあります。それで後段の部分については、この今言われましたように、保険を使わなかった人ということに報償金をということについては、考えていないということで申し上げたいと思います。ぜひ健康を保っていただいて、先ほども昨年と比較して滞納額が1,100万円ほどふえたというようなご指摘もありましたが、この徴収事務についても、十分これからも対応して、努めてまいりたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 町長は、そういう還付のことは考えていないということですが、とに

かくこの国民健康保険の滞納額、そういうことを、1年間であれだけの滞納がふえてしまっていると。だから、そういう計算の中で、平成23年度の国民健康保険の徴収率というか徴収のお金が、知ってのとおり約2億4,000万円も町民からもらわなければやっていけないよということなのです。そういう流れの中で、これはもう払えない人というのは、これはやっぱり手厚いそういう援助というのかな、特に子供が病気だとか、お年寄りを介護していて勤められないとか、そういうことを考えれば、やはりただもらうだけではなくて、やはりその辺の町の活性化、商工会に1,000万円、2,000万円の金を落とせば、それが回転するよと。そういうことで、常に弱者の立場になって、そして経済の活性化のことを考えていかなければ、町民はそんなに甘いものではないです。人にとにかく優しく、行政と議会はしていかないと、骨折るのです、要は。これは、夜だって勉強するにはいろいろの書物を読んだり、読んだ中で今度朝どこか電話したり、私は環境省まで電話しましたよ、この間。そういう時間と、要するにこちらで資料を持っていなければ電話なんかできないのですよ。そういうことを考えたら、町長、体も大事だけれども、頭の中の勉強、要するに回転も油入れてもらいたい。それを要望して、きょう私の一般質問は終わりとします。ご苦労さまでした。

〔傍聴席で拍手する者あり〕

○立沢稔夫議長 傍聴人の方、そういう行動は慎んでください。困ります。

暫時休憩をいたします。

〔午後 2時29分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時45分 再開〕

○立沢稔夫議長 小島幸典議員。

○12番 小島幸典議員 先ほどの一般質問の中で、邑楽町公民館の維持管理費の金額を私「約5,000万円」と発言しましたが、正確には3,317万5,200円ですので、おわびして訂正いたします。

失礼しました。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 訂正をさせていただきます。

先ほどパインウッド21事業の中で、私あずまや、トイレ等を整備したというようにお答えいたしましたが、これは誤りで、そういった施設整備を予定をしたということでありますので、大変申しわけありません。訂正をさせていただきたいと思います。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○立沢稔夫議長 これより一般質問に入っていきます。

10番、小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 10番、小沢泰治です。通告に従いまして調べた資料をもとにしながら質問をさせていただきます。

きょうは、先ほどもお話がありましたが、3.11の大震災から1年半がちょうどたったところです。東京電力福島第一発電所の事故がなかったならば、もう少しスムーズに進んで、日本中が今は活性化しつつあるようなときに入っているのではないかと私は推測いたします。そんな中、放射能という非常に人類、あるいは動植物にとりまして多大な影響を与える事故があったものですから、遅々としてなかなかその後の対策が進んでいないのが実情かと思えます。そんな中で、邑楽町をいかに活性化したらいいか、そして邑楽町がほかの地域から見ても素晴らしいところだということ注目浴びるようになるためには、今後どのようにしたらいいか、そういうことについてお話しさせていただきます。また、町執行部のこれからどのようになさるか、お話を聞きたいと思えます。通告のように、表題は東毛に位置する町の行政、事業執行についてということで、すごく幅広い内容になるわけですが、来年度ですか、広幹道が全通いたします。そういう中で、その広幹道ができた意味合い、またこの東毛に位置する、東毛といいますか、群馬県の鶴の頭の部分に位置する邑楽町がどのようにあるべきか、そういうことにつきまして質問してまいりたいと思えます。

また、邑楽町のこれからについてもお話しさせていただきます。まず最初に、広幹道が貫通するわけですが、それは日本を南北に縦貫する東北高速自動車道、その開通によってもろもろの施策が打たれたものと私は個人では感じております。そんな中で、都市建設課長にそのように至った状況をご説明いただければと思えます。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 お答えいたします。

東北高速自動車道は、埼玉県川口市の川口ジャンクションから青森県青森市の青森インターへ至る高速道路で、総延長が679.5メートル、国内最長の高速自動車国道でございます。開通は、昭和47年11月で、昭和62年9月に全線開通しております。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 課長のほうから今お話ありましたが、国土の均衡ある発展のために、あのような道がつくられたわけですが、それに接続するべく館林インターができました。それに接続すべく東毛広幹道につきまして、どのような経緯でできたか、現在がどうであるか、お聞きしたいと思います。その関連につきましても。

○立沢稔夫議長 小島都市建設課長。

〔小島 靖都市建設課長登壇〕

○小島 靖都市建設課長 答えいたします。

館林インターチェンジにつきましては、東北自動車道の供用開始と同じく、昭和47年11月に供用開始となっております。県内で唯一のインターチェンジということでございます。東毛広域幹線道路につきましては、県央と東毛の各都市の連携を図るための重要な路線であり、沿線の産業立地、物流の効率化、生活圏の拡大など、地域の発展に果たす役目は、極めて大きいものでございます。平成26年度に全線開通に向けた整備を県が推進しております。全体延長が56.61キロメートルで、供用済み延長46.27キロメートル、未供用延長12.34キロメートルで、事業中の工区延長は、供用中の4車線化を含む9工区で、延長23.52キロメートルでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 都市建設課長にお話ししていただいてもいいわけですが、私のほうからお話ししてしまいますと、122号も桐生市方面に行くよう4車線で整備されておりますけれども、それも広幹道と一緒に貫通するというので、非常にこの邑楽町におきましては、ますます発展するための第一の関門といいますか、そのすばらしい動脈ができたわけです。そういう中で、それができたのが昭和47年11月に館林インターができて、56年から広幹道が走り初め、現在に至っているわけですが、それについて私個人としましては、余りにも完成が遅かったということで、心の中ではいつも思っているわけですが、これが貫通しますと、終点の高崎市はもちろん、桐生市北に向かってももろもろ発展の余地ができる。また、北関東自動車道への接続も約15分でできるということで、非常に洋々たるものがあるかと思えます。そんな中で、町づくりの基本計画といいますか、都市計画法と邑楽町という関係で、何のために都市計画法ができて、どうあるべきかということやうたわれていると思うのですが、目的があると思うのですが、その辺につきまして、町長のほうから、もしおわかりでしたらお聞きしたいと思えます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市計画道路を決定したということについては、平成元年当初、都市計画決定を大きく町のほうでも何路線かに分けて決定した経緯はあります。その目的は、やはり1つには、道路アクセスを有効に活用する、その結果、先ほども課長が申し上げましたけれども、産業の立地、物流のその頻度をいかに高めていくか。当然私たちの生活圏の拡大もありますけれども、生活の利便性……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 答弁の途中ですから、待ってください。

〔「違う答弁してるんです」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 答弁の途中ですから待ってください。

〔「都市計画法について」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 ですから、都市計画の目的ということで私理解したものですから、大変申しわけありません。恐縮ですけれども、もう一度お願いできればありがたく思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 都市計画法で国の均衡ある発展、日本中が元気になるようにということで、都市計画法が施行されました。それによって邑楽町でどういう動きがあったか、そのことをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市計画法の目的ということですが、邑楽町、昭和51年でしたか……

〔「52年」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 失礼しました。52年の8月にこの線引きが行われました。その計画というのは、やはり都市の健全な発展、秩序ある整備を図ることによって国土の均衡ある発展を目指すということが大きなねらいであろうと、そういうふうに思っております。そのことについて、町としてどのような変化があったかということですが、そういう法を受けた中で、町のほうでは先ほども申し上げましたけれども、都市計画道路の決定をし、現在に至っているわけでもありまして、その決定の事業が進行することによって町民の皆さんの生活の利便性、それから道路アクセスが可能になりますので、企業等のこの繁栄と申しますか、企業立地等々大変効果のある状況が今生まれているのかなと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今お話がありましたように、やはり町の発展、国の発展ということでそういうものができ、邑楽町においては、58年8月31日ですか、市街化区域、市街化調整区域、またその中の用途地域について決定がなされました。それ過去のことをお話しして申しわけありませんけれども、その以前に邑楽町は乱開発がされてしまいました。ただ、建物を建ててそこに人が住めればいいということで、道幅が狭く、下水の完備もせず、邑楽町の、特に当時言いますと水利の悪いところですね、例に挙げればこの前原なんかもそうなのですが、前原とか大黒、そういうところは、特にそんなことで乱開発をされてしまいました。結果として、邑楽町を住みよい町にするためには、非常に苦難があるわけです。地権者が道路いっぱい建物を利用したり、もろもろでしておりますので、大変です。そういうことで、これ以上に町が何とおっしゃいますか、乱開発ですね、個人事業者のそういうことが進んでしまうといけないということで、市街化区域並びに市街化調整区域、あるいは用途地域が指定されたわけです。そういう中であって、そのときは、もう354号は青写真

はしっかりできていましたから、私個人とすれば、やはり政治力を使ってこの東毛の一番端、板倉町までが発展するように動くべきだったのではないかと思うのが、国の政治家であり、県の政治家であります。館林インターのさっき話出ましたけれども、群馬県にただ一つ東北道でインターがありますが、あれはときの河野建設大臣、時の政治家、東毛から出た政治家坂村吉正が一生懸命頑張ってあのように道を曲げながらも館林市を通したということです。そういうすばらしい気を使った道路施設、それができたわけですから、それを最大限生かすべく、東毛選出の国会議員、県議は仕事せねばならなかったのだと思いますが、それから52年ですから三十五、六年たちますか、邑楽町の用途地域等が決定された。その15年くらい前に、もう広幹道の基本的な計画はできていたわけです。ですから、そういう議員にかかわった人は、広幹道の現在もなっていますけれども、広幹道の両端を、沿道ですか、そこを先買いといいますが、情報を漏らしてくれたために先に取得して、あの沿線を、町内の人もいますが、町外の人も取得して持っているのが実情です。過去に田中角栄が信濃川の土手ですか、その辺のを建てたとかというニュースもありましたけれども、広幹道においても、そんなことがあったわけです。それで、私はその用途地域が決まった段階で、もう積極的に邑楽町は動くべきであったと思います。そんな中、町長は、当時は、役場職員であったと思いますので、その辺もし町長がどうだったなというお考えがありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 52年8月31日以前については、先ほど議員が言われましたように、特に農村地域の土地改良整備がかなり頻繁に行われていたという状況があったかと思います。その土地改良事業が終わった後の地域が、今言われますように、いろいろな住宅用地に利用されたり、乱開発という言葉がありましたけれども、そういう点では計画的な整備がされてこなかったということは、そのとおりだというふうに思っています。その計画が、いわゆる館林市都市計画区域の中での指定を受けて、邑楽町については、特に用途地域の中で約31.12平方キロメートルの中のうち3.95平方キロメートル、12.7%がこの市街化区域ということで決定されまして、それ以外は調整区域ということになっている。そういう決定を受けた後の指導というのは、都市計画法に基づいて整備をされてきたということでもありますので、私はそういう点では、この都市計画の決定がされたということは、現在邑楽町がそれぞれの目的に向かって進んでいるわけでありましてけれども、よかったのかなというふうに思っているところでもあります。したがって、それを受けて道路アクセスの問題等も言われましたけれども、大変順調にこの地域が変遷をし、伸びてきた経緯は、そのようなことが背景にあるのかなと、そんなように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほどのお話のように、都市計画決定がおくれたと言うと御幣がありますけ

れども、乱開発の後に回ったということで、非常に生活していく上で不便を来しているという場所が非常に多いわけです。前原もその1つ。また、大黒とその他もいっぱいあります。そんな中で、ぜひ町の生活環境整備ということで、道路の拡幅、あるいは下水道の整備等があちこちで行われますけれども、ぜひそれは積極的に推進していただきたいと思います。個人で開発したからそれについては町が云々でなく、積極的に取り組んでいただきたいと思うわけです。その場合に、やはり地権者は積極的に協力すると、そういう体制、あるいは心の持ち方、また執行側が協力していただけるように話し合いを進める、そういうことで、その辺につきまして下水道整備、あるいは道路整備について、相当多くの乱開発と言うと語弊がありますが、そういう中の未整備地域部分があると思うので、その辺につきまして町長のお話お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域によっては、今言われたような状況が数多くあるというのは、承知しております。特に道路について拡幅を、それから排水等についての整備というお尋ねでありますけれども、もちろん地域をよく理解をされている土木委員等あるいは各行政区の区長等のほうから、そのような要望が数多くあります。そういった状況の中でありますので、不便を来しているところ等については、やはり都市建設課のほうで順位を優先的に行うところはどこなのかということ調整して、順次整備を進めているところでもありますし、これからも生活しやすいような環境をつくっていくということは、そのとおりに進めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今の執行者とする、乱開発のそのツケが回ってきているのを今の町長が何とかするのだと。非常に困難なところがありますけれども、ぜひ尽力お願いしたいと思います。

そして、これは乱開発がそういうことなのですからけれども、そういう中で都市計画決定がされ、邑楽町としては、都市計画道路というものを14路線決定いたしまして、それに基づいて大きなくくりで邑楽町の発展のための基礎をつくる。354号バイパスが昭和58年8月16日に南部幹線として町で決定されているわけですが、それをもとにして邑楽町の発展は、そこが中心といいますか、動脈になると思うのです。そういう中で、そこを基準として邑楽町が北に南に延びなければならない。均衡ある町をつくらなければならない。また、東毛において元気な町でなければならないということで、都市計画決定、道路決定14路線があるわけですが、その中で非常に民家、家屋、あるいは工場等、建造物が道に、これまでの道路に迫っているところもいっぱいあります。そういう中でありますけれども、ぜひ354号バイパスにかかわる道路について、積極的に取り組んでいただいて、南から北まで、南は千代田町、千代田町のほうから邑楽町はすばらしい、買い物も邑楽町でいたいというふうな格好で、あるいは文化施設が利用勝手がいいとか、そういうことで、ぜひ邑楽町に足を運んでいただくように、都市計画道路の中で前向きに検討いただきたいのが、私が思うのは、19号

線、122号から何年も塩漬けだったところがあるわけですが、あれが前年度解決し、今工事が着々と進んでおります。そんな中で、その南というか西といいますか、邑楽千代田線を含めて光善寺から大黒の水源地ですか、上水道の。そこまでの事業実行、その辺につきまして、邑楽町の発展のためにぜひ必要だと思いますので、町長のお話を伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町には354号線、それから122号線と国道が通過しております。南北道路として足利邑楽行田線、それから足利赤岩線2路線が県道として縦貫しているという状況があります。そういった道路アクセスの中での町としての都市計画道路をどのように進めていくかということになるわけですが、今言われましたように、この19号線、国道122号から起点としまして町道3号線までの区間19号線、それから南22号線ということで、足利邑楽行田線に接続しているという状況があるわけですが、お尋ねの足利邑楽行田線から町道の6号線、いわゆる孫兵衛川に橋がかかっているわけですが、そこまでの間が都市計画決定をされているわけですが、そこを何とかできないかというお尋ねですけれども、これ特に道路としての認定といいますか、都市計画決定はされているのでありますけれども、道路としての号線としてのまだ示しはしていないという状況もあります。この都市計画道路をそこまでつなげるということは、確かに議員が言われますように、効果ある部分かなと思いますが、しかし決定からたしかあれが平成12年の決定ということでもあります。年数もたっているわけでもありまして、これを進めていくということになれば、当然のことなわけですけれども、その地域の皆さん方の考え方、あるいは了解等をいただくということが必要でもあります。したがって、その孫兵衛橋のところには、大変住宅が密集しているところもあるわけですので、そういったことを十分考え合わせていった中で、どうするかということになるかと思っておりますので、時間はかかるかもしれませんが、その辺のところ十分研究していく中で、その道路についての方向性を示していければと、そんなふうに思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいま町長から大分前向きなお話いただいたわけですが、19号線のカムルのところが完成するのが27年3月でしたかね、そういうことなので、それ以前にぜひ手をつけてくださるよう希望いたします。それはなぜかといいますと、邑楽町というのは、東が館林市、西が大泉町、太田市なのでありますが、南が千代田町に接続しております。千代田町からぜひ邑楽町に皆さんが集まってくださるよう、この重要な道路になりますので、お願いしたいと思います。なぜなら、先ほどお話ありましたが、足利邑楽行田線、あるいは足利赤岩線、それにつきましては、既存道路のために通過するのに大変なことも結構あるわけなので、道路を新設することになれば、道幅もある程度確保できますし、その事業について町の予算だけでなく、多分まだ55%の国庫補助で実行できるのではないかと思います。そういうことを加味しながら、ぜひ進めていた

だきたいわけですが、その道路が貫通することによって邑楽町に対する邑楽町の経済効果というのも見込めると思います。そういうことを鑑みまして、もう一度そこについての今後町長の思いというか、強い力をお聞きしたいと思うのですけれども、お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 都市計画決定道路ということに決定している経緯もあります。先ほどもちょっと触れましたが、すぐにすぐということについては、ちょっと不可能な分があるかなと思いますが、決定をした背景ということを考えれば、その道路というのは、必要性があるだろうということの判断の上に立って平成12年に決定したということだというふうに認識しておりますので、十分調査をさせていただいて、先ほどお答えしましたように、考えていきたいというふうに思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 その道路に光善寺篠塚線、大黒線につきましては、やはりそれにその都市計画決定されている場所について、その周りの町民の方から私のところに電話等も入っております。早くつないでしまってくださいということで。それをお聞きしたときに、やはり千代田町までつながるといことは、邑楽町にとってプラスになるということで、ぜひ強力に実行していただければと思います。

それで、なおかつその辺が、現在は群馬県知事が東毛出身ですから、その辺もあるので、できるだけ早く手をつけていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、そのように乱開発された邑楽町、そして都市計画決定されて邑楽町の発展のための基盤をこうするのだということができたわけですが、そんな中にありながら、ここ六、七年の間、邑楽町自体が40年代の後半からの住宅ブーム、人口の増加に伴って町民の高齢化、そして少子化、人口の自然減、また社会減、税収歳入の減少、そういうことが現在起きているわけです。そういう中で、それをどのようにクリアしていくかという、そのマイナス要因ばかりがあるわけですが、それをクリアしていくかということで、やはり高齢者の対策、介護の対策、医療の対策、そういうことがあると思うのですが、介護の状態にならないようにどのようにしたらいいか。また、その前段として、お医者さんのお世話にならないようにするのにどのようにしたらいいか。そういうことについて町長の現在考えていること、どういうこと、そのためにどのようなことを実行したいなということがありましたら、ぜひお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 生活をしていく上でやはり健康ということは、一番もとになることでもあります。やはり介護の問題についても、介護にならないような予防ということが、私は一番大切かなというふうに思います。そのためには、それぞれの方々の持つその趣味、あるいは勉強、生涯学習につい

での勉強、あるいは余暇活動を、そして先ほどの農業生産の話でもありましたが、やはり物事を生産する喜び等々の自分の持っている知恵、技術等のものを生かしていくことによって、やはり健康な体を維持していくことができるのではないかとこのように思います。やはり自分自身が健康に注意という意識を高めて、そして生活をしていくということが何よりも大切なことでもありますので、まず私は健康のためには、それにならない、病気にならない、介護を受けないようにするということの予防の面をやはり充実していく必要はあるだろうと。そのために今保健センターのほうでもそういう面について力を入れて、健診業務等を多くの種目として行っているのも、1つにはそういったことに反映できるのではないかと、こんなふうに思っておりますので、予防活動の充実をしていく、そのことに尽きるかなと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいまの町長のお話のとおりかと思えます。そういう中で、ぜひ健康の維持増進ですね、そのためにはどういう事業を実行したらいいか、その辺をかかわる課長のみならず、全体で取り組んでいただければと思います。やはり生きがいを持てる社会をつくる、環境をつくる、それにはやはりその個々人が社会貢献をしている、そういう自負の持てる社会をつくり上げる。人にお世話になるということではなくてお世話をしてあげる、そのような社会体制をつくり上げねばならないと思います。なぜかといいますと、人口は減る一方です。そういう中であって、生きがいを持ち、健康の維持増進を図り、社会貢献をすれば、生涯生き生きとした中で全うすることができるのではないかと思います。そのために、現在町長が考えていらっしゃる、こうすればというような事業、あるいは施策等ありましたら、1つ2つお聞きしたいと思います。社会貢献、自分が楽しむだけだと何でも楽しめてしまうのです。社会貢献と生きがい、その辺を念頭に置きながらお話ししていただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健康維持をするためには、充実した毎日を送るということになるわけですがけれども、そのためには、先ほども申し上げましたけれども、自分の持てる能力、そして知識等を十分に社会還元をすることも必要でもありますし、ボランティア活動等に参加する等々いろいろあるかと思えます。自分のことに一番自信のあるといいますか、ことを社会還元のために尽くしていただくということも大きな励みになるのか、自分自身のためにです。そういうことをやはり広めていっていただくということも大事なかなというふうに思えます。私自身、やはり健康維持するために自分でどうしたらいいかということも考えていくわけでもありますが、余りストレスをためないように、そして早寝早起き朝御飯ではありませんけれども、このサイクルの整った生活、リズムを持った生活ということも大きな健康維持のために必要なことで、そういうことを多くの方に広めるのも大きな効果につながっていくかなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 先ほどもお話ししましたが、先人が東毛広幹道というものをつくってくださったわけですから、ぜひ邑楽町が活性化するように事業展開していただければと思います。

そんな中で、現在邑楽町の状況を見ますと、自然減、高齢化、少子化ということで、出生と死亡を見ますと、自然減が起きております。また、社会減も起きております。その自然減につきましては、一朝一夕にはなかなかいきませんが、社会減については、私阻止できるのではないかと、いうふうに考えております。そういう中で、それを実現するために何を考えているか、町長の現在の短長期の考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 社会人口の増加を図るということでもありますが、やはり邑楽町においては、過去に住宅団地の造成等もされまして、転入をしてきていただいたという方が数多くいるわけですが、そのほかにやはり企業の誘致ということの中で、立地を行うために社会増が図られるのではないかと。しかしながら、現状では町内から移転をされる企業も多いわけです。それをとめるために、施策の中では企業の誘致、立地等の奨励金を補助として出しているわけでもあります。そのことでも、1つには社会人口の減少がとめられていることにも結果としてつながっているのかなというふうに思っています。こういった経済状況の中でもありますので、非常に企業を立地する政策ということは、大変難しいといえますか、工業団地の造成1つとっても、県のほうに上げてありますけれども、大変厳しいような状況もあるわけですが、いろいろ町の土地利用についても、これから十分考えていかないと、今言われたようなことについての歯どめというのは、なかなかかからないし、増を見込むということも難しいのかなというふうに思いますので、これからそういったことも十分認識した中で、この施策づくりをしていかななくてはならないのかなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 自然減、社会減、そして現在、税収が減っていると。人口が減ればやはりそれは当然のことですね。それを解消するために、ぜひ先ほどもお話ししました邑楽町の都市計画道路、そういうもろもろのこと、あるいは邑楽町の個人事業者、法人が活性化するように施策を打っていただければと思います。これは、新たな事業の創出等、それをしなかったならば、先ほど町長お話ししましたがけれども、今の生産活動、企業を見ますと、縮小傾向にありますので、拡大は見込めない。弱気にならずに広幹道、122号、足利邑楽行田線、そして足利赤岩線、また邑楽町の幹線道路もありますから、それを十分活用する中で、邑楽町の産業、個人事業者の発展に寄与していただけるよう行政としても取り組んでいただきたいと思います。

そういうことで、それをせねばならないわけですが、邑楽町の将来を見据えたとき、現在町長は

どのようなお考えを持っているか。16億円をかけてホール付きの公民館、主はホールだと思うのですが、それを町長とすれば実行すべく検討委員会ですか、そういうのの立ち上げ等しておりますけれども、その中で、それをするのに当たっては、やはり邑楽町の置かれている現状と将来についてどうであるか。六、七、八年前から邑楽町のいろいろの指数は下がっております。そういう中で、人口が減ったり、あるいは転入転出の関係を見ましても、そういう減っております。例えば、ここに邑楽町の人口ピラミッドあるわけですが、これを見ても一目瞭然です。こういう中で、こういう現実があるわけですから、その中で強くなるためには何が必要か、それをぜひ経営者は、町のトップは、考えていただきたいと思います。

町長は昭和17年生まれですか、その方々が邑楽町に372人いらっしゃいます。それで、現在ゼロ歳児は168人なのです。そうしますと、おのずから今後先細りが考えられます。そうしますと、昭和17年対平成24年見ますと、24年は人口が44%しかいないのです。また、終戦後の団塊の世代、ベビーブームのはしりからしますと、ですから今三十六、七の方ですか、そうしますと、実に27.5%しか人口がいらっしゃらないわけです。そうしますと、その数少ない町民がだんだん上に上がってくるわけですから、おのずからわかります。そんな中で、町長の施策、ぜひ実行したいとおっしゃる、16億円かけて事業を実行するのだ。考えてみてください。先を考えたら、邑楽町で単独でする事業ではないと思います。断言します、私。ぜひこの東毛広域圏のあらゆる施設を相互利用して、それで邑楽町の文化、教養、そのことにつままして満たしてあげる、そのような施策を打っていただければと思います。なぜならば、16億円をかけた、現在も邑楽町公民館等ありますから、基本的には用は足っております。また、大きなイベントがあったならば、文化むら、あるいは先ほども出ましたが、高崎市の音楽ホール、あるいは前橋市の群馬県民会館ですか、そういうところを利用できるわけです。それで、16億円のお金をかけずに、ほかの中央公民館、現在ある邑楽町の公民館だとか、あるいは介護、医療関係、子育て、教育、また夢の持てる町を幅広くつくることができると思います。そういうことで、現在のその計画について、このピラミッドを見れば十分わかるわけですから、どうか邑楽町全町民のためになる施策を打っていただければと思うわけですが、そこについて少しお話しいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 人口の減少ということに端を発して、特に中央公民館についての施設整備は必要ではないのではないかというような質問ですが、私は先ほどの質問者からもありましたように、やはり人を育てること、教育力を高めることということを考えた場合には、やはり私はそういった環境をつくっていくという必要性は、私はあると思います。やはりそういった環境をつくる中で、それぞれの方々が自分の教育力を高めて、そして立派な方になっていただくと。まさに人づくり、町づくりは人づくりにあると私は思っておりますから、私はぜひその金額がひとり歩きしている部分あ

りますが、十分検討した中で、邑楽町に見合ったやはり施設整備というのは、行っていきたいというふうに思っております。これは、必ず町民の方にも理解をしていただけたらと思います。こういった厳しい環境の中であるというのは、私自身も認識をしておりますが、そのためにやはり財政的な面等を踏まえて、十分な資金調達の方法も今後検討委員会等でも協議をしていただくことになると思いますけれども、町の身の丈に合った施設整備ということで考えていければと思います。そのことが議員が言われますような夢の持てる町づくりに進んでいくというふうに私は思っております。

したがって、今後いろいろなご意見はいただいております。いただいておりますが、ぜひこの施設整備のための検討委員会も、この人選も決まったようでもありますから、その方々に十分ご議論をいただいて、そして誤りのないような形で進めていければと、このように思っております。やはりその人づくりをすることによって町の将来の展望が開ける、先ほど議員が言われますように、やはり人を、立派な方を養成する、人づくりをする、そのことによって町の活力にもつながるといようなお話もありましたが、私はぜひそういった形で今後皆さん方のご協力をいただいて、そういった施設整備も進めていければというふうに思いますので、またいろいろご議論をいただくかもしれませんが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長は、全体を多分見ていないと思います。邑楽町の公民館であろうとも、あるいは町体であろうとも、小中学校の体育館であろうとも、それは十分発揮することはできると思います。そして、邑楽町の人口が、先ほどお話ししたようにピークのと看、今30代半ばの邑楽町民の方々と比較すると、現在生まれてきて邑楽町で生活し始める子供たちは、27%しかいないのです、ピークのと看の。それで、私たちは、もう65歳過ぎていまして、もう高齢者の中に足を踏み込みました。そうしますと、アンケートでなく要望書ですか、そういうのが1万1,000何がしとかということで集まりましたけれども、それはその薦める側が、これお願いしますよ、お願いしますよということで、あれはサインしていただいたのだと思います。そうでなく、やはり実行に大きな事業ですから、過去最高、庁舎を除けば最高の事業になるかと思ひますけれども、そういう中で、ぜひアンケートをとっていただいて、その結果、そのアンケートをとるのには町の現状、今お話ししましたように、人口構成、また税収、あるいは人口がこのように減っている、それを実情をはっきりしっかりと町民に伝えながら、この東毛地域の各施設、文化スポーツ施設等を明記しながら、こういう中であって邑楽町に何が必要かということを考えていただければと思います。その16億円の文化公民館施設について、担当課長から私話お聞きしました。2年に1回小中学生に群響のオーケストラ、それを聞かせる、聞いてもらう、非常に私いいことだと思います。そういう中で、それをするためには、500人、600人、500人、そういうものが必要かと。2年に1度のイベントです。だとしたら、邑楽町だけを知るのではなく、高崎市には1,900人も入る文化ホールがあるわけですから、

そこに太田市を回り、伊勢崎市を回り、前橋市を回り高崎市行って、あるいはその近辺の群馬を見て、子供たちにそういう環境を通過させながら音楽を堪能させる、そういう施策のほうがよっぽど私は町民のため、子供のためにもなるかと思います。例えば、1台バスを借り切れば七、八万円ですかね、1日。借りて七、八万円。20台借りて160万円ですか、そういうお金が必要になるのです。2年に1回。それを例にとればですよ。2年に1回。必要になって、ではほかのもろもろのイベントについて、ほかの施設でできないかという、私は十分できると思ひまして、そうするとそのために、担当課長はそれを非常に強調していました。なぜかという、若いお母さん方、そういう対象者のことを考えたらということがあるからしたのだと思うのですけれども、それ8万円掛けて20台で50人乗って二五、十、1,000人運べますね。それを1日2往復とすれば、十分に高崎市の音楽センターで堪能することができるのです。そうしたら、16億円を16万円で割ったら何年できますか。1,000年できるのですよ、1,000年。1,000回。そういうことを考えたら、町長は39年間町の町民の税金でお給料をいただいて生活基盤をつくってきたわけですけれども、1,000年、16億円で1,000年、ほかの施設がないのではないのです。あるのです。この東の広間もある、大ホールもあります。そういうことで、ぜひとも考え直していただいて、その公民館建設検討委員会の皆さんには、アンケートを必ずとる、これだけ大きな事業をとるわけですから……

〔「町民投票だよ」と呼ぶ者あり〕

○10番 小沢泰治議員 そういふ方法もありますけれども、アンケートをとって、そのアンケートも各行政区の班長にお願いして、封書に入るようにして秘密が守られる、あそこの家はこうだからと誰かにわかるようなものではなく、秘密が守られる状態で実情、邑楽町の置かれている実情、東毛の置かれている実情、私は合併論者ですから、太田市、みどり市までが一緒になって、あるいは桐生市も入りたければ入れてやって、45万人都市、55万人、そういう町をつくって、群馬県はもちろん、この北関東において唯一日本中で一番すばらしい町ができ上がるわけですけれども、あらゆる産業において、TPPのこともありますけれども、農業はもちろん、工業、サービス業、あるいは自然環境、板倉町の遊水地においてはラムサール条約、それに今度乗りました。そういうことで、大きい心を持って、たかが2万7,000人の首長ではなくて、45万人、50万人都市のかじ取りをする、そのような気持ちを持ちながら、やはり事業執行をしていただければと思います。厚生病院もしかりです。厚生病院を邑楽館林でしっかりした病院は、背負っていくことはできません、財源的に。それをしたらきっと無理が来ます。いいお医者さんは集まりません。そういうのを念頭に置きながら、町長のお話、町長としてのお話、あるいは各事務組合の副管理者としてのお話をお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 施設整備の方法については、議員のご意見の方法もあると思います。高崎市の音楽

センターへ行って、そこで立派な音楽活動を堪能してもらうのも1つ、隣の文化むらの施設を利用させていただいて、堪能するのも1つ。これは、いろいろあると思います。しかし、議員、私たちの町にそういった施設がない、今ある施設で十分間に合うのではないか、それも1つの考え方です。しかし、後世の人たちにやはりそういった施設を整備することによって自由に安心して利用していただくという施設も必要ではないのでしょうか。私は、そのように思っているのです。この問題も、もう大変前からいろいろご議論がされて、要望がされてという経緯もあります。ありますけれども、やはり私たちの町にそういった先ほども身の丈に合った施設ということを申し上げましたけれども、そういう施設を活用させていただいて、生涯教育、学校教育、教育力を高めていただくということも、私は大きなやはり環境整備だというふうに思っているのです。

したがって、そういういろんなご意見を持つ方もおられると思いますけれども、私は環境を整えてやっていくのは、今私たちの仕事であるというふうに思っておりますので、今後いろいろご議論があると思います。検討委員会の中でもあると思います。そして、今それらに、社会教育に携わっている方々のご意見もいろいろ担当のほうでお聞きをしているようです。したがって、そういういろいろな問題を私はオープンにして、オープンにして皆さんとご議論をしていただくということが大切だというふうに思っております。

邑楽町の生涯学習施設は、他の市町に比較して、余り私は比較はしたくないのですが、比較をして、その利用頻度というのは非常に高いものがあります。高いということは、そういった要望が強いということに言い換えることができると思います。したがって、私はこのいわゆる中央公民館ということの整備については、今ある各行政区といますか、旧村単位にありますけれども、そういったものを集約した中で、やはり効率的な学習、生涯学習活動に結びつけていければというふうな思いもあります。議員が言われますように、ぜひ大きい心を持ってと言われましたが、大きい心を持って、ぜひそういったことの考え方に立っていただければなおありがたいかなというふうに思います。アンケートのお話も出ましたけれども、これらについては、また担当のほうでいろいろ調整した中で協議をしていただけたと思います。

それから、厚生病院のお話も出ました。確かに現時点では、耐震力がないということで、厚生病院の建てかえということになって進んでおります。この部分について、やはり診療科目について、先生が、ドクターがいないということの不安視はあります。現在小児科、産婦人科、そして整形外科が、入院ができなくて外来だけに終わっておりますけれども、これについての計画は、その新しく病院が完成した後に、これは病院、大学の病院のほうで十分対応していただけるというようなお話も伺っております。大変迷惑をかけている部分があります。先ほども救急患者について、即受け入れができなかったというようなお話もあるようでありましてけれども、やはりそういうことがあってはいけません。したがって、やはり病院、中核病院としての機能が十分果たせるような病院経営を院長初め私たち正副管理者、経営者がしていかなければならないということは、十分認識をして

おりますので、ぜひこの点についてもご理解をいただきたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ぜひ広いというか、大きな考えを持っていただきたいのです。先ほどお話ししましたけれども、この邑楽町の人口が減っているというのは、邑楽町だけではないのです。そうしますと、ほとんどの中小自治体は背負っていきません。そういう中で、町長は邑楽町においてこの施設が必要だ云々って考えていますけれども、それは古いですよ。実情がわかっていないですよ、だから私は過去にも言ったことあるのです。課長補佐でいいのだということで。企画力だとか提案力、全体を考えたときに、それで立ち行きますか。必ず合併ということが出てきますよ。ですから、私はもう最初に当選させていただいたときから、東毛の合併をお話ししているのです。それは、話が始まって、そこに着手しても長い年月がかかるわけなのです。そういうことで、板倉町からみどり市、桐生市まで、桐生市も入ると言えば桐生市まで入れてやって、それで大きなまちをつくって、それをまず強力に進めるのが町長の役割だと思うのです。板倉町も明和町も館林市も千代田市も大泉町も、みんなある意味苦勞しています。困っています。そのときに、町の邑楽町の町長がリーダーシップをとって、1つになってこれこれこう進めるのだ、そうしたならば各重要な公共施設は、邑楽町を中心とした場所につくられてきますよ。ですから、10年ぐらい前ですか、そのぐらい前の合併問題がありました。平成の大合併、そのときにしっかり、将来はこうなるのだ、町の職員だった方は、本当によくこれわかっているわけですから、こういうのを心に置いてやったらあんな結果にはならなかったと思いますよ。館林インターから明和から、尾島、新田、藪塚までが一緒になってということになったと思います。

それで、なぜそれをせねばならないかといいますと、例えば今芸術文化ホールの話が出ております。16億円。館林市の文化会館が大分もう老朽化もしてきております。そんな中で、では館林市がどうするかということを考えて、館林市はやはり5号道路でなくて、佐野、館林間の道路でなくて、この広幹道を中心とした位置に文化施設を考えるとと思います。そのときに、地図上で見れば、東と西の市の関係を見れば邑楽町が中心なのです。そして、太田市には、あそこは飯塚町ですか、あそこに文化施設ができます。だとすると、今度は東だとすれば邑楽町、館林市の中間、そういう位置に、厚生病院はあそこに決まってしまう、残念ながら。私に言わせれば。でも、そういう方向に必ずやしてゆけるのが町長の力量だと思うのですけれども、町長いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変大きな問題のご意見をいただきました。合併、それも東毛地域を1つにする合併ということ、これは議員のご意見としてお聞きとめておきたいと思います。合併は、1町だけではない得るものでもありませんので、この分については、大きな問題でもあります。議員のご意見として聞きとめておきたいと思います。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 一議員でなくて邑楽町の首長が主導権をとりながら前に進める。首長は、現在7人いますけれども、それが1人になるわけですから、6人は首がなくなりますけれども、でも将来を考えたならば、やはり金子正一町長が中心になって、西邑楽はもちろん、邑楽館林を含めて太田市と一緒に、みどり市も含めた45万人都市をつくる。東の渡良瀬遊水地の水辺から西北のみどり市の山間部まで、そういうところを一体とした大きなまちをつくるために町長が力を発揮してもらいたいのです。ぜひ、館林市の文化会館もあります。邑楽町で文化ホールという話を町長はしております。アンケートをとっていただいて、それも封書でとっていただいて、本当の町民の意見がアンケートの中に反映されるようなアンケートのとり方、例えば、こういう人口についてもこういうのですよ、こういうのを明示して、そしてアンケートをとってください。実行する気持ちがあるのなら、それはそれで結構なのですけれども、その前段の1つの町民の判断を仰ぐために、それをぜひお願いしたいと思います。そういうことによって16億円のお金は浮きます。その浮いたお金を、先ほども出ました農業の問題、農業の活性化、中小商店、工業、会社の活性化、あるいは新たな技術の開発、そういうのに向けていただければと思います。農業のこと、あるいは商業、工業、サービス業のことについて、農業について、商業について、工業について、サービス業について、町長は現在どのように推し進めようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業も工業も商業も全て振興を図っていかなければならない産業振興でもありません。したがって、町としても、それぞれの分野で振興を図るべく努力をしているということでもありますし、これからも振興を図る中で町の活性化を図っていくように努めていく、そのような考え方であります。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 振興を図るということは当然なのですけれども、私はあえて農業、工業、商業、サービス業ということで、個々についてお話しさせてもらったのですけれども、ぜひその各分野について、町長の胸のうちにあるものを、これを実行したいということをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 農業の振興については、さきの議員のご質問でお答えをいたしました。工業の振興については、担当する課を中心として、商工会等と協力をしていく中で、既に鞍掛工業団地に企業があと一カ所を除いて立地をいたしました。そういう点では、先輩の皆さん方の努力に敬意を表すところでもあります。商業の問題については、やはり商工会が中心となっておりますけれども、

1つには、町の地場産業を振興する。地元の食材等を利用することによって新たな商品開発をするという形で進めていただいておりますので、これまた十分意が届くように、これからも進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 産業振興課あるいは商工会云々ということでお話ありましたが、やはりリーダーが新しく自分でどうするこうする、産振課に任せるとかそういうのではなくて、ぜひ立案といえますか、提案といえますか、それをお願いしたいと思います。私過日太田市を訪ねてきました。やはりあのリーダーシップといえますか、いろいろ批判はありますよ。そういう中にありながらも、例えばこの県の人口、こういうのを見ましても、やはり太田市頑張っています。あるいは産業についても頑張っています。工業進出、あるいはメガソーラー、そういうことで新たにこういう厳しい社会にあって何をすべきか。今町長の頭の中にめぐっていること、農業、商業、工業、サービス業、あるいは6次産業でもいいです。何か町長の口から人にどうのでは、商工会に任せるとはなくて、町長の現在思っていることをお話してください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員も商工会の役員の一員かというふうに思います。決して私は商工会の皆さんにそれを任せるという考え方はありません。というのは、商工会の皆さんが活躍するために町としてそれ相当の支援をしているつもりでもあります。そのことは、やはり商業の問題1つとしてみた場合に、商工会の商業の振興を見た場合に、やはり同じ立場で考えていくということが私は必要だというふうに思っていますし、今商業も後継者不足に悩んでいるというふうにお見受けをしております。それをどう活性化するかということも大きな事業の1つかなというふうに思います。残念ながら、今商工会のほうでもその分については、いろいろご議論されているようでありますが、幸いなことに、副町長おられますけれども、商工会の事務局長のときに、町の活性化の1つとして、1つにはソバの町ということ奮い立たせていただきました。やはりこういうことを1つの起爆剤として、私は商業振興が図っていければなおありがたいのかなというふうに思います。ぜひ議員のほうからも、その起爆剤的なものがもしありましたらご提案をいただいて、こういうことはどうだというようなことで、お示しをいただければなおありがたいかと思うわけでもあります。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。残り4分です。

○10番 小沢泰治議員 町長から町長の気持ちを今お聞きしましたけれども、私は補助金というものの自体がある意味間違っていると思うのです。自助努力、それをいかに促すか、それだと思います。補助金をいただければやはり、語弊がありますけれども、怠けるといえますか、やはり本当のきわめるといのが少なくなると思うのです。そういうことで、ぜひ町産振課もお願いしたいのですけれども、補助金制度でなく、ある意味補助金ということに絡んできますけれども、過去の議会でもお

話ししましたが、354号バイパス、122号、足利呂楽行田線、足利赤岩線、それにぜひ電光看板をつけて、本当にこれは効果があると思います。現実には私の家はつけているのです。個人でつけているのですけれども、月々お金はかかります。だけれども、フリーのお客が店頭にあらわれてくれる、いらっしゃってくれる、そういうことでこれを大々的に呂楽町がやったら、わずかな月々の負担で相当の効果が上がります。公共施設はもちろん、あるいは教育の関係もそうです。もろもろで効果がありますので、それをぜひ推し、産業振興課で推し進めてもらいたい。商工会、農協を中に入れてもいいです。あるいはほかの事業者、そういう業種、そういうのを入れてもいいです。そういうことで試みてください。

あと1つ、先ほどリフォームのお話出ましたけれども、ぜひ建設業者は、呂楽町には何社もあります。大手ゼネコンに含まれようとしている会社から小さな会社まであります。そういう中で、全社が、全事業者が恩恵が受けられるように、各事業者にネットの支給、そういうことを提案して、そしてそれに対する助成、そういうことをお願いしたいと思います。よく皆さん見かけると思うのですけれども、リフォームしているお宅、あるいはちょっと大きな工事をしていますと、建設業者の幕がかかっていると思います。そういうことを各事業実施に当たって、工事実施に当たって掲げたならば、これは伝染ではないのですけれども、ではあそこの家もやったのか、では私の家もとかということで、それが波及していきます。そして、そういうことをやったときに、ぜひ……

○立沢稔夫議長 制限時間オーバーです。終了いたします。

○10番 小沢泰治議員 そういうことで、ぜひお願いします。

○立沢稔夫議長 これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす12日から14日までの3日間は、議案調査及び各常任委員会の審査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、あす12日から14日までの3日間は休会とすることに決定しました。

15日から17日までの3日間は、休日により休会となります。来る18日は、午前10時から会議を開き、平成23年度各会計決算等について審議を行います。

本日は、これにて散会します。大変お疲れさまでございました。ご苦労さまでした。

〔午後 4時17分 散会〕